

平成21年第2回防府市議会定例会会議録（その7）

平成21年3月11日（水曜日）

議事日程

平成21年3月11日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（26名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 安藤二郎君 | 2番 | 斉藤旭君 |
| 3番 | 山田耕治君 | 4番 | 河杉憲二君 |
| 5番 | 山根祐二君 | 6番 | 土井章君 |
| 7番 | 松村学君 | 8番 | 大田雄二郎君 |
| 9番 | 木村一彦君 | 11番 | 田中敏靖君 |
| 12番 | 山本久江君 | 13番 | 田中健次君 |
| 14番 | 佐鹿博敏君 | 15番 | 弘中正俊君 |
| 16番 | 高砂朋子君 | 17番 | 今津誠一君 |
| 18番 | 青木明夫君 | 19番 | 重川恭年君 |
| 20番 | 伊藤央君 | 21番 | 原田洋介君 |
| 22番 | 三原昭治君 | 23番 | 藤本和久君 |
| 24番 | 久保玄爾君 | 25番 | 山下和明君 |
| 26番 | 中司実君 | 27番 | 行重延昭君 |

欠席議員（1名）

10番 横田和雄君

説明のため出席した者

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
| 市 | 長 | 松 | 浦 | 正 | 人 | 君 | 副 | 市 | 長 | 嘉 | 村 | 悦 | 男 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 内 | 藤 | 和 | 行 | 君 | 財 | 務 | 部 | 長 | 吉 | 村 | 廣 | 樹 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 浅 | 田 | 道 | 生 | 君 | 総 | 務 | 課 | 長 | 原 | 田 | 知 | 昭 | 君 | | | | | | | | | | | | |
| 生 | 活 | 環 | 境 | 部 | 長 | 古 | 谷 | 友 | 二 | 君 | 産 | 業 | 振 | 興 | 部 | 長 | 阿 | 部 | 勝 | 正 | 君 | | | | | | | | |
| 土 | 木 | 都 | 市 | 建 | 設 | 部 | 長 | 阿 | 部 | 裕 | 明 | 君 | 土 | 木 | 都 | 市 | 建 | 設 | 部 | 理 | 事 | 惠 | 藤 | 豊 | 君 | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 田 | 中 | 進 | 君 | 教 | 育 | 部 | 長 | 岡 | 田 | 利 | 雄 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 山 | 邊 | 勇 | 君 | 水 | 道 | 事 | 業 | 管 | 理 | 者 | 中 | 村 | 隆 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 水 | 道 | 局 | 次 | 長 | 本 | 廣 | 繁 | 君 | 消 | 防 | 部 | 長 | 武 | 村 | 一 | 郎 | 君 | | | | | | | | | | | | |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 和 | 田 | 康 | 夫 | 君 | 入 | 札 | 検 | 査 | 室 | 長 | 安 | 田 | 節 | 夫 | 君 | | | | | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 林 | 國 | 明 | 君 | 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 古 | 谷 | 秀 | 雄 | 君 | |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 松 | 吉 | 栄 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、横田議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。6番、土井議員、
8番、大田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。本日、一般質問最終
日でございます。よろしくお願い申し上げます。

一般質問

議長（行重 延昭君） 早速、これより質問に入ります。最初は、16番、高砂議員。

〔16番 高砂 朋子君 登壇〕

16番（高砂 朋子君） おはようございます。公明党の高砂でございます。それでは、
通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢者福祉について質問をいたします。

近年、全国的に、年代を問わず単身世帯の増加や近隣関係の希薄化で、だれにもみとら

れずに亡くなる孤立死が増えております。暮らしの基盤である住まいとその環境が大きく変化しており、その対応が急がれます。今回は、特に高齢者の孤立死の問題を取り上げます。

厚生労働省は、平成19年、孤立死ゼロを目指して、「高齢者が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議」を発足させました。メンバーは、有識者をはじめ自治体、民生委員、社会福祉協議会、老人クラブ、NPO、介護支援専門員らの代表で構成されています。

同会議は、昨年3月、検討成果をまとめ、全国に向けてさまざまな取り組みを提案、公表いたしました。報告書では、地域を耕すことが孤独の解消につながるとし、「人とのかわりが気楽にできる関係づくり、あいさつができる地域づくり、人があつまれる拠点づくり、適度な世話焼き（おせっかい）が可能な人間関係づくりを進めるとともに、コミュニティの構成員である住民が「孤立死」のデメリット、コミュニティ意識の重要性の認識を共有化する取り組みが重要」としています。

このような流れを受け、あらゆる地方自治体でさまざまな取り組みが開始されております。孤立死は、統一的な詳細にわたる定義が明確でなく、件数をはじめとした実態の把握も難しいのが現状だと思いますが、死という人間の尊厳にかかわる極めて重要な課題であり、この課題に取り組むことで、地域力の向上、コミュニティづくり、ぬくもりのあるまちづくりに結びつくのではないかと考えております。

以上のような背景から3点、質問いたします。

1点目、防府市におけるひとり暮らし高齢者の孤立死の現状と、防止対策をお聞かせください。

2点目、さまざまなお取り組みをこれまでにさせていただいておりますが、急速に、さらに深刻に進む高齢化社会に対応するために、孤立死ゼロを目指して、見守りネットワークの構築をさらに推進していくべきではないでしょうか。

行政主導で、社協、民生委員、自治会、老人クラブ、地域包括支援センター、介護サービス事業者、郵便や新聞配達事業者、水道や電気・ガスの検針従事者、警察、医療機関など、多角的に協力者を呼びかけ、見守りネットワーク協議会を立ち上げて、取り組んでいただきたいと思います。市の考えをお聞かせください。

3点目、これまで対象者を緩和し、拡充を進めていただきました緊急通報装置設置を自治会単位でさらに推進し、必要とする対象者の方に設置する取り組みをしていただきたいと思います。市のお考えをお聞かせください。

次の項目です。子育て支援について。

私は、これまでさまざまな角度から大切な子供たちの命をはぐくむことをテーマに問題を提起させていただきました。今回は、親が我が子を傷つける児童虐待について質問いたします。

児童虐待には、身体的虐待、心理的または言葉の虐待、性的虐待、ネグレクトと言われる養育の拒否や怠慢などがあり、子どもの健やかな成長や発達を阻害し、人権を侵害し、時には死に至らしめるという悲しい事件にまで発展してしまいます。このような児童虐待は、近年増加の一途をたどっているのが現状でございます。

全国の児童相談所が受けた児童虐待相談の対応件数は、平成19年度で4万618件となり、過去最高を近年、更新し続けております。10年前から比較すると7.6倍にまで増加いたしました。平成16年、児童虐待防止法が改正され、通告義務が拡大されたことで、虐待への関心が高まり、通報・相談がしやすくなったことが背景にあり、表明することが困難な事案だけに、この改正には大変大きな意味がございました。

しかしながら、相談、対応数として増加しているということは、悲しくつらい思いを重ねている子どもたちが実態数として増えているということ、昨年1年間に警察が摘発した子どもへの虐待事件は、全国で307件、45人の子どもの命が奪われているという報道も先月されたばかりであり、胸をえぐられるような思いです。

夜回り先生として全国を駆け回る水谷修さんの「人を攻撃する社会から人に優しい社会に」と題した談話を今回改めて読んだわけですが、虐待を防ぎ、虐待から子どもたちを助けるためには、すべての子どもたちは地域みんなの宝物だという強い意識を持ち、地域の中で子どもたちが多様な大人との触れ合いができるようにしていくことが一番必要だという趣旨でございました。地域ぐるみの子育て支援、不安定になりやすい家族への援助の必要性を強く感じた次第です。そこで、防府市の児童虐待防止についての取り組みについてお聞かせください。

次に、社会経験が少なく、育児に戸惑う10代の母親への支援のあり方について質問いたします。

彼女たちの御主人は、ほとんどが若い世代で、経済基盤、生活基盤がまだ不安定と言えます。今回のような大不況下であればなおさらです。育児の知識が乏しいだけでなく、生活の不安も生じます。離婚率が高い年代であることも否めません。だれに何を相談してよいのかもわからず右往左往、不安やいらいらが募ると我が子に当たる、虐待の始まりです。もちろん若いということがすべての不安の材料だと申し上げているわけではありません。若いからこそ乗り越えられるエネルギーを持ち、苦労しながら、精いっぱい頑張っています。10代に限りませんが、若い母親が一人で悩まず、問題が深刻にならないうちに早い

段階で気軽に相談できるシステムが必要だと思えます。防府市のお考え、お取り決めをお聞かせください。

最後の項目、道路行政についてお尋ねをいたします。

まず最初に、小学校周辺通学路のカラー舗装をはじめ、さまざまな交通安全施設整備にこれまで取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。今後、さらに子どもたちから高齢者の方まで、また障害者や妊産婦の方などすべての交通弱者の側に立って道路環境を安全に整備していくことは、大変重要な施策と言えます。

また、最近では、ウォーキングの方や市民ランナー、自転車利用の方も増えたように思います。介護予防、健康増進、環境の面を考えても、さらに力を入れていただきたいと思えます。

今回は、路肩の安全対策について質問いたします。

アスファルト舗装道路の表層だけの補修、オーバーレイ舗装を繰り返すことによって、沿道の民地より高くなることで、出入りに支障が出たり、斜めになった路肩での通行は、決して安全とは言えない状況です。路肩が斜めになるということは、道路幅も狭くなります。狭隘な上に交通量が多く、蓋掛けのできない側溝がある。そこが通学路になっていたり、歩行者の方が多い道路となれば、危険度は高くなります。経費の面を考えれば、表層のみの舗装が安価にできることはわかりますが、いま一度、危険な状態になったり、支障が出ているところを再点検していただき、改善していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

以上で壇上よりの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、まず、子育て支援についての御質問にお答えいたします。

私も議員と全く同じ考えで、いかなる環境にあらうとも、発言も主張も抵抗もできない幼い子供たちに暴力を振るい、虐待する行為は断じて許すことのできない行為であると強く思っております。

さて、児童虐待防止の取り組みについてでございますが、平成16年の児童福祉法及び児童虐待防止法の改正で、要保護児童対策地域協議会の設置が定められたことに伴いまして、防府市では、平成18年12月1日に防府市要保護児童対策地域協議会を公示し、設置いたしましたところでございます。

また、平成18年度には子育て支援課に「こども相談室」を設置しまして、現在では保

健師と児童福祉司の任用資格を有する保育士の職員2名と臨床心理士などの資格を有する子ども家庭相談員2名が市民及び学校や保育所からの通告などに対応し、児童虐待の早期発見に努めておるところでございます。

さらに、虐待発生予防対策としましては、平成19年度から養育支援訪問事業を開始いたしております。この事業は、育児に不安のある保護者に対し、密度の濃い支援を短期的に集中的に行うことによりまして、保護者が育児に関する技術を身につけ、育児に自信を取り戻す効果を期待するものでございます。

しかし、虐待予防は一つの機関だけが行うことは困難でありますので、この子ども相談室が要保護児童対策地域協議会調整機関として、児童相談所、市の関係課、保育園、幼稚園、学校、地域など多くの関係機関と情報を共有して役割を分担し、お互いに連携して地域のネットワークを生かした見守りと支援を行いまして、要保護児童の早期発見と適切な対応に努めておるところでございます。

具体的には、児童虐待に関する通告を市や児童相談所が受理しますと、互いに連携をとりまして、子どもを緊急に保護する必要がある場合は、児童相談所がその職権をもって保護し、そうでない場合には、要保護児童対策地域協議会調整機関であります子育て支援課が中心となりまして、その後の処遇についてケース検討会議を開催し、関係機関と連携しながら対応しております。

次に、社会経験が少なく、育児に伴う10代の母親への支援のあり方についての御質問でございますが、防府市では10代の妊婦から妊娠届が出された場合、安心して安全な妊娠・出産のための、よりきめ細かい保健指導とともに、栄養面で気になる妊婦に対しましては、栄養士による個別の指導も行っております。その後は、保健師や助産師による家庭訪問と、妊婦が精神的に安定した妊娠生活を過ごし、夫婦が出産後の子育てについて学ぶ「マタニティカフェ」への参加も促しております。

出産後の育児支援としまして、助産師の家庭訪問、母子保健推進員によります4カ月までの全戸訪問や1歳の誕生月の家庭訪問、また、子どもへのかかわり方を学ぶ「ゆっくり子育て学び塾」などの事業を実施しておるところでございます。

その中で、気になる保護者を把握した場合、必要により養育支援訪問事業により、子ども家庭支援員を派遣しまして、保護者の子育ての相談や支援を行っております。また、困難な事例につきましては、先ほどの要保護児童対策地域協議会のケース検討会議を開催しまして、支援計画を立て、早期に支援ができるように努めております。

10代の子育ては、不安や戸惑いも多く、育児不安に陥りやすいため、今後ともさまざまな事業の中で支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、道路行政についての御質問にお答えいたします。

路肩の安全対策についてのお尋ねでございますが、市道は利用者の通行の安全性を考慮しまして、傷みが激しい路線より年次的に舗装改修いたしておるところでございます。

その際の基本的な考え方は、現道の高さを変えないよう、既設の舗装をはぎ取り、施工することといたしておりますが、長期間通行どめをすることにより、交通に支障を来しまして、住民や利用者に迷惑をおかけする場合や沿線の屋敷の高さ、道路構造上の状況を考慮し、支障のないところは経済的に安価な方法であるオーバーレイ舗装により施工しております。しかし、過去には、経済面とスピードを重視して、はぎ取らずに施工した箇所があることは認識いたしておりますので、危険な箇所につきましては、その都度対応してきておるところでございます。

今後市民の皆様のお声やお気づきなどを十分考慮し、利用者が安全に利用できるよう心がけてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

残りの御質問につきましては、健康福祉部長より答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、まず児童虐待について再質問をさせていただきます。

今の御答弁の中には、要保護児童対策地域協議会を設置していただいたこと、また、その後に養育支援訪問事業の開始、また、「こども相談室」の設置等できめ細やかな支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

そこで、質問でございますけれども、児童虐待発生予防対策として、養育支援訪問事業を開始されておりますが、その支援員の体制であるとか、人数、またどのような方が携わっていらっしゃるのか、また、効果等も教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） お答えいたします。

養育不安を抱える家庭へ派遣する子ども家庭支援員は、現在14名でございます。助産師、教師、栄養士、保育士等の資格を持つ方たちを対象に研修を行ない育成いたしております。さらに、子ども家庭支援員としてのスキルアップのための研修も行っているところでございます。実際に、この支援を受けた母親が自信を取り戻し、虐待を未然に防ぐことにつながった事例もございます。

課題を解決するためには、対象の子どもへの支援とともに、親への支援も欠かせません。しかし、ケースごとに状況がそれぞれ違い、困難な事例も多く、関係者は専門的な知識も

要求されますので、研修や情報交換を行っております。処遇困難なケースにつきましては、スーパーバイザーとして大学教授などの専門家を招いてアドバイスを受けるとともに、支援員の気持ちを支えていくことも必要となっております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

虐待というのは、本当にエスカレートすると言われております。今、御紹介していただきましたように、スキルアップをしていただいて、早いうちの発見、また、それに伴う支援をよろしく願いをいたします。

大変プライベートな問題ですし、詳細をここで語っていただくことはこれ以上望みませんけれども、事実、市内にも我が子を虐待するという決してあってはならない深刻な問題が起きております。私もある事例を本当につらい思いをして見守っていらっしゃる方のお話を聞かせていただきました。水面下での御苦労も大変多いかとは思いますが、どうか今もつらくて泣いている子どもたちのために、さらなるお取り組みをお願いいたします。

次に、こんにちは赤ちゃん事業についてお尋ねをいたします。

母推さんが担当していらっしゃるということを御紹介していただきました。そこで、実施率はどのくらい進んでいるのでしょうか。全員の方が網羅できているのでしょうかということ。また、10代のお母さんなどは不安要素も大きいと思うのですが、その場合の対応はどのようにされているのでしょうか。よろしく願いをいたします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） まず、こんにちは赤ちゃん事業でございますが、産後1カ月のころは子育てが一番つらいときでございますので、この時期に助産師が家庭訪問を行ない、それぞれに応じた保健指導を行っております。また、母子保健推進員は、生後4カ月の全戸訪問を行っておりますが、この訪問実施率は95%で、育児の不安の軽減につながっていると考えております。また、この全戸訪問事業は、防府市が育児不安の母親を早期に発見するため、生後2カ月に母子保健推進員による家庭訪問を平成16年度から行っておりました事業が、全国的にも進んだ取り組みとして取り上げられ、現在、全国で実施されております生後4カ月の全戸訪問事業のモデルとなっております。

また、乳幼児相談も定期的に関催し、保護者の不安の軽減と離乳食指導や保健指導を行っています。これらの訪問や相談で不安を抱える母親を発見した場合は、保健師が家庭を訪問し、育児の保健指導や相談に応じ、早期の支援を行うなど、育児の不安を抱える親の

育児支援を行っております。

続きまして、10代の母親の今後の支援についてでございますが、御質問の、社会経験が少なく、育児に戸惑う10代の母親の今後の支援のあり方は、さきに申し上げました支援に加えまして、平成21年度からは、要保護児童対策地域協議会の対象に特定妊婦が加わり、その特定妊婦の中に10代の妊婦が入っておりますので、今後は妊娠期からより細やかな支援を行ない、若い母親が育児の技術を身につけ、育児不安に陥ることのないよう関係機関がより密な連携をとり、手厚い支援を行ってまいります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 平成19年4月、ゼロ歳児への虐待が多いことから、この頃にちは赤ちゃん事業という事業が始まりました。その機縁は防府市から発信されたものであるといっても過言ではないと思います。早くからこの事業に取り組んでこられたことに本当に感謝を申し上げたいと思います。

虐待防止対策のキーワードは、親を孤立させないということです。だれにも相談できない、わからないからいらいらも募り、無抵抗な幼子をはげ口にしてしまう。この繰り返しの虐待は深刻になっていきます。さらなる充実をお願いしたいと思います。

また、10代のお母さんたちの不安は大きいものがございますので、今、御紹介をいただきました要保護児童対策地域協議会の中に10代の妊婦が入ることになったということでございますので、手厚くなるという御紹介が今ございました。大変ありがたいことだと思います。どうかさらなる御支援をよろしくお願いをいたします。

ここで、東大阪市保健所西保健センターの取り組みを御紹介をいたします。

平成12年より保健師の声かけで始まったティーンズママの会は、助産師、保育士、栄養士、地域ボランティアによる運営で、月1回開催されております。フリートーク、個人面談、季節にあわせた行事、例えば、運動会であるとか、プール遊びですね。そういったことを盛り込まれているようです。調理実習なども大変好評だそうです。10代のお母さんは、調理の経験が乏しく、ほとんどでき合いのものを買ってくる、そういったものに頼ってしまうということがわかっておりましたので、調理実習も行って大変好評だということございました。

発足のきっかけは、保健師が10代の妊婦さんの家庭訪問に行くと、妊娠、出産の情報にいま一つ反応がないことから、個別支援のみでは十分な効果が得られないのではないかとというふうに判断をされたということが一つ目にあるそうです。

また、20代、30代の母親グループに対して、年齢のギャップから違和感や疎外感を

感じ、従来の育児グループや母親教室に参加しにくいために、子育てに関する知識を得にくくなっていた、そういうこともわかったそうです。また、同世代の母親に興味を持っていることがわかった、このようなことを上げられております。

発足されたわけですがけれども、取り組みの結果、気軽に何でも相談できるシステムになり、何気ない会話から虐待を発見できるなど、重要な支援プログラムの一つに成長したということでございました。我が市の手厚い訪問型の支援に加え、このような取り組みも大変参考になるのではないかと思います、提案の一つとして御紹介をさせていただきました。

市長さんに、再度お伺いしたいと思います。市長さんもきょうはオレンジリボンをつけていただいておりますけれども、本年年頭のごあいさつの放映を見させていただきましたときに、そのときもたしか襟にオレンジリボンをつけておられ、児童虐待防止の推進にも触れられたと記憶しております。最後にもう一言、所見をよろしく願いをいたします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 壇上でも申し上げましたように、議員をはじめ皆様方と同じ強い思いを持っております。本当に、主張することも抵抗することも一切かなわない子どもたちに変な虐待をしておるということを私も現実に見たり聞いたりして、眠れない夜を過ごしたこともございます。そんなことが本市で、あってはならないと。どのような理由であっても、あってはならないと、私は強く、本当に強く思っております。これからは皆様方と力を合わせて、子どもたちが健全に大きくなっていける、そんな防府市にしていかななくてはならないと、強く決意をいたしておるところでございます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 大変心のこもった御答弁、本当にありがとうございました。私も一人の母親として、子どもたちが本当に健やかに、安心して、幸せな希望をもって頑張っていけるように議員としても取り組んでいきたい、そのように決意をいたしております。

それでは、道路行政について再質問を一つだけさせていただきます。

先ほどの御答弁には経済面とスピード重視であったという言葉もございました。本当にこれからは安全対策重視で、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ある市民の方の御相談ですがけれども、毎日、車庫から車を出して市道に出るたびに、車の腹というんでしょうか、下の部分を毎回こすってしまう。どうにかならないかという御相談もございました。現場に行ってみますと、そこは、市道と民地の間にふたがしっかり締め切り切ったような用水路ですね。蓋掛けのしてある用水路もあり、その用水路を動かさないために、道路がだんだんだんだん舗装するたびに高くなっているんだなということ

感じたわけでございます。用水路との関係もございましょうけれども、この際、かまぼこ型になっている通行しにくい箇所であるとか、今御紹介申し上げましたように、民地から出入りに支障が出ている箇所などを点検していただいて、安全な状態に舗装しかえていただきたいと思っております。

再度、部長から一言、この点に関して具体的な方策、また具体的にどういうことをしていきたいと思っていられるのか、お聞かせください。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） かまぼこ型になっておる舗装について、今後どういふふうな対応をしていくかということでございますが、先ほど市長のほうから答弁いたしましたように、基本的には舗装につきましては、もとの高さを守るという方向で進めていっておるのが基本でございます。ただ、過去にはそういうふうな状況でオーバーレイを重ねた結果、段差がついたというような箇所も確かにあります。

舗装をやる上で、今後、そのオーバーレイというような工法がとれる箇所につきましては、周囲の状況を判断しながら、また引き続き採用することもあると思っておりますが、先ほど言われましたように、各家庭との段差が生じておるようなところの舗装補修につきましては、はぎ取りなり、また、周囲の構造物のかさ上げなり、道路にかまぼこが生じないような方向で対応してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 舗装補修には3種類あるということ、今回、調べて初めて知ったわけなんですけれども、表層、基層の一部を軽く削り取るやり方、切削オーバーレイ舗装というのがあるということ。また、壇上で御紹介しましたように、上塗りを重ねていくオーバーレイ舗装、それと表層をはがして路盤まで整えてから舗装する打ちかえというのがある、そういった言葉を初めて知ったわけでございますけれども、打ちかえまでができないにしても、一部を軽く切り取って、せめてもとの高さに近い舗装をすとか、そういった方法もできるのではないかというふうに素人考えで思っているわけでございます。

また、新年度の予算に道路の補修、また整備等の予算も組み込まれていると思うんですけれども、実際にこういった大切な補修関係の予算、組み込まれているかどうか、その辺、具体的に、もし、おわかりのところがありましたら、よろしく願いをいたします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 具体的にどこかという舗装、補修についてでございますが、今ちょっと具体的な場所について資料はちょっと持ち合わせてないんですが、

基本的に幹線道路の舗装補修を実施してある箇所につきましては、既存の落差といたしますが、この解消をするということを基本に進めておりますので、新年度で対応する舗装補修工事を計上してあるところにつきましては、基本的な考え方は先ほども申しましたような方法をとるといって理解していただければということに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） ありがとうございます。ぜひとも前向きによろしく願いをいたします。

これまで提案をさせていただきましたカラー舗装による安全対策の拡充、これも大変市民の皆様に喜んでいただいておりますということで感謝申し上げます。また、その拡充とあわせて路肩部分にはデリネーターであるとか、ガードパイプであるとか、そういった安全対策も必要などころも出てくるかと思えます。

壇上で申し上げましたとおり、歩道部分、路肩部分の整備は、子どもたちから高齢者の方、障害者の方や妊婦さん、また、自転車利用の方などの安全を守り、健康増進、介護予防、環境対策の観点からも大変重要な施策だと思います。一番使われてる公共施設が道路だという文面も読んだことがございます。どうか前向きな御検討、推進をよろしく願いをいたします。

以上でこの項は終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、高齢者福祉の充実について。健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 高齢者福祉の充実についてお答えいたします。

ひとり暮らし高齢者の孤立死の現状と防止対策につきまして、市のほうで把握できております孤立死と思われる件数は、今年度では市営住宅入居者で2件でございます。防止対策といたしましては、民生委員児童委員に御尽力をいただき、定期的な見守りを実施しておりますし、本年4月からは市内4カ所に地域包括支援センターを設置し、地域に密着した見守り体制の構築を図ってまいります。

また、市社会福祉協議会に委託しております友愛訪問活動促進事業として、市内299グループ、711人の友愛訪問員により、ひとり暮らし高齢者の見守りを1日置きに実施しております。また、配食サービス事業による栄養バランスのとれた食事の提供とあわせて行っている見守りも効果があるものと思っております。

次に、孤立死ゼロを目指して、見守りネットワークの構築をさらに推進していくべきではないかとの御提案ですが、現在、市社会福祉協議会が中心となって、「福祉の輪づくり運動」を展開しており、住民の皆さんやボランティアの参加を得て、保健・医療・福祉の

関係者をはじめとしたさまざまな機関・団体と一体になって、地域の福祉問題に当たっています。

今後、市といたしましても、この「福祉の輪づくり運動」を推進し、孤立死ゼロを目指してまいります。

次に、緊急通報装置を自治会単位でさらに推進し、必要とする対象者の方に設置する取り組みをしてはどうかという御提案でございますが、この1月末現在の総設置台数は812台でございます。まだまだ緊急通報装置が必要な高齢者が多いことから、普及啓発になお一層努めるとともに、民生委員児童委員や自治会の会議の席におきましても、未設置の高齢者の皆様に対するお声かけなどの御協力をお願いし、緊急通報装置の設置の促進を図ってまいります。御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 孤立死の問題というのは、本当に深刻な問題だと受けとめております。

先日、ある市営住宅のほうに参りました折に聞かせていただいたのですけれども、毎年聞くような気がする この問題をですね、孤立死のことを毎年この団地で聞いているような気がするのと心配をしておられました。市営住宅で2件という御答弁がございましたけれども、本当に痛ましいことではないかと思っております。この市営住宅で2件ということですけども、そのときの市としての対応をどのようにされたか、詳しく教えていただけますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 先ほど申しましたように、2件とも市営住宅に入居しておられました方で、この方たちは生活保護受給者の方でございました。それで、近所の方やヘルパーの方によって、お亡くなりになっているのが発見されたものでございます。その対応ですが、警察の検死の後に、1件につきましては身内の方が、残る1件につきましては、市のほうで葬儀を行っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） ありがとうございます。身内の方がいらっしゃるといことは、本当に連絡がとれてよかったと思います。また、あとの方は、市のほうで対応されたということで、本当に亡くなられた方が喜ばれたのではないかと思います。

その亡くなられた後のことというのは、さまざまなことが必要とされます。例えば、警察、消防の出動も必要なときもあるでしょう。また、医師による死亡診断、また、検死も

必要かと思えます。また、戸籍などの市役所での手続き、また、御遺体の処理、火葬、埋葬ですね。それと遺品の処理、また、住居の清掃ということも出てくると思えます。中には、部屋全体を消毒しなくては、とても後の方が使えない状態になっているということもあったということでございました。最近、遺品の処理や住居の清掃まで行う業者もあるということでございまして、遺品の処理だけでも大体10万円から20万円ぐらいかかるのではないかと。また、住居の清掃まで行くと100万円近いお金がかかる かつた場合もある、そういった事例も今回知りました。いろいろなお金の面の苦勞、また、いろいろな手続の苦勞、また、いろいろな作業の苦勞というものが発生してくるということでございます。

今後、市営住宅だけではなく、高齢化が進んで、見守りの担い手が少ない地域が増えていくと思われれます。周囲の住民の方が背負われる心的な、またいろいろな物理的なリスクは大変大きいと思えますので、行政がしっかりリードして差し上げられて、地域と連携をとっていただいて、丁寧に対応していただきたい、そのように思っております。

先ほど御答弁にもありましたけれども、本年4月から地域包括支援センターも4カ所が増え、専門知識を持ったスタッフと地域の方がさまざまな形で連携をとって、見守りが拡大されることは大変心強いことだと思います。友愛訪問員さんの地道な訪問活動、「福祉の輪づくり運動」の推進も大きな力となると思えます。高齢化率がさらに進む市内の現状を考えると、独居高齢者を見守る目をさらに増やしていくことは、今後大変重要になるのではないかと思っております。

そこで、再度質問をいたします。これまでの取り組みに加えて、民間の活力、ネットワーク、フットワークの力、例えば、壇上でも申し上げましたように、新聞配達、郵便配達の方、さまざまな宅配業者の方、いらっしゃいますね。また、水道、電気、ガスの検針の方など、あらゆる見守りの力をお借りして、また、警察や医療機関とも連携しながら、孤立しがちな高齢者のお宅に目を向けていく、見守りの力の集約発信の場、その協議会を立ち上げていただけないか、もう一回聞かせていただきたいと思えます。

最近、先ほど配食サービスのお話もありましたけれども、スーパーなどの配食のサービスも進んでおります。さまざまな民間業者の方が1軒のお宅に足を運ばれるわけでございます。そういった民間の力を借りて、また、その力を集約して、孤立しがちな高齢者を守っていく、そういった協議会ができないものかどうか、検討していただけないものかどうか、もう一回聞かせていただきたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） お答えいたします。

議員さん、おっしゃいましたとおり、今現在は友愛訪問活動、また、「福祉の輪づくり運動」などで高齢者の見守り等を実施しているところでございますけれども、言われるように民間事業者の協力も重要であるとは考えておりますので、先進市の状況等も踏まえまして、検討をしてみたいというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

16番（高砂 朋子君） 検討をしてみたいということで、ぜひ積極的によろしくお願いをいたします。

ここで北九州市の取り組みを御紹介をさせていただきます。生活保護関連で孤立死が続いたことで、一昨年でしたか、報道されたと思うんですけれども、その報道がきっかけになりまして、命をつなぐネットワーク事業というのをスタートされました。それまで民生委員、福祉協力員、自治会や老人会などで見守りを続けてこられましたけれども、それでは不十分だということで、一般市民や先ほど御紹介をさせていただきましたような民間企業の協力を得て「見つける・つなげる・見守る」のこの言葉、3つの言葉をキーワードに、新たなネットワークを構築して取り組んでおられます。

行政としては、各区に命をつなぐネットワーク担当係長というのを調整役として配置されました。さまざまな、電気、ガス、水道、郵便、宅配ですね、そういった業者や近所の方を気づき隊として配置、不安な状況に気づいたら、民生委員や担当係長につなげる役をしておられます。情報を得た専門チームで支援を全庁的に検討され、見守りが始まるというシステムです。

全国のさまざまな自治体で行政がコーディネーター役を担い、民間の力をお借りし、市民の皆様との協働による見守りネットワーク構築の取り組みが始まっております。これは、ひいては、災害や防犯にも強い地域づくり、きずなづくりに結びつくのではないかと考えております。

今回、世話焼き社会とか、おせっかい社会という言葉を見つけました。いい言葉だなと思いました。これからの大切なキーワードになるのではないのでしょうか。どうか前向きな御検討をよろしくお願いをいたします。

最後に、これは要望になります。緊急通報装置に関してでございますけれども、平成18年6月議会にて拡充の要望をさせていただきました。平成19年4月より75歳以上の独居の方は健康状態を問わず、希望すれば民生委員さんの署名で設置が可能となり、大きく拡充していただきまして、本当にありがとうございました。ある地域では、自治会を挙げて一斉に希望者を把握され、多くの方が設置され、お互いが気をつけようという団結が生まれたとおっしゃってありました。

反対に高齢化が進んでおり、緊急通報装置が必要でありながら、知らない方がたくさんいらっしゃるという地域も実際にごさいました。番号を変更しないことが条件ですけれども、通報先が携帯でもオーケーということでございますので、対応もしやすくなったと思います。大変、素晴らしいお取り組みを我が市においてしてくださっておりますので、御答弁にありましたように、いま一度、拡充に向けてよろしくお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で16番、高砂議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、12番、山本議員。

〔12番 山本 久江君 登壇〕

12番（山本 久江君） 日本共産党の山本久江でございます。通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

まず第1点は、景気悪化と雇用・生活支援対策についてお尋ねをいたします。

百年に一度の経済危機の中で、住民の暮らしは深刻度を増しております。この間、発表されました経済指標は悪化の一途をたどっております。昨年10月から12月期の実質国内総生産GDPは、年率換算で12.7%減と、主要国の中で最悪の大幅減少であったことが報道をされております。

先月27日には、厚生労働省が派遣切りなどによって昨年10月以降に職を失った非正規労働者がことし3月までの予定も含め、15万7,806人に達するということを明らかにいたしました。県内では2,811人に上っております。雇用情勢は、悪化を続け、市内でもマツダがさらに3月末までに150人の解雇を予定をいたしております。

一方、山口労働局が発表いたしました県内1月の有効求人倍率は0.76倍と、7カ月連続減少、特に、防府は0.59倍と、最低であったとしております。全国的にも企業倒産が増え続け、さらに、総務省が発表いたしました1月の家計調査では、11カ月連続、消費支出はマイナスとなっております。深刻さを増す雇用破壊をやめさせ、さらに解雇によって職場も、そして住まいをもなくした労働者や、仕事の減少や資金繰りに苦しむ中小業者などに行政として実効ある対策が求められております。

そこで、お尋ねをいたします。市として、離職者への住居及び緊急雇用対策について、今後、どのように取り組んでいかれるのか、御答弁をお願いをいたします。

2点目として、地域経済の主役であります中小業者への制度融資の充実についてお尋ねをいたします。

今、大幅な受注減や売上不振により中小企業の経営が先行きを見通せない、大変厳しい

状況に置かれております。今、求められていることは、現下の危機を乗り越える緊急対策と、そして、将来の展望が切り開いていけるような抜本対策をあわせて行っていくことではないでしょうか。

その一つとして、制度融資の充実は、多くの業者が求めているところでございます。市ではこのほど防府市中小企業振興資金融資制度の融資限度額を750万円から1,250万円に引き上げました。このことは、業者から喜ばれておりますが、現在の中小企業が置かれている厳しい状況を考えますと、融資利率の引き下げや融資期間、また、据置期間の延長など、必要ではないでしょうか。この点、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

3点目に、市民税、国民健康保険料、介護保険料の減免制度の充実についてお尋ねをいたします。

解雇されたり大幅な収入減になった場合、前年度の収入に応じて決められる税や保険料の額は、市民にとって大変重い負担となりまして、払いたくても払えない状況があります。こうした場合、それぞれの条例規則に基づき、申請をすれば、税や保険料が減免される制度がありますが、実際、どの程度の今、利用となっているのか。利用状況についてまずお尋ねをいたします。

また、こうした制度は、市民が知らない場合が多く、周知の徹底を図っていただきたいと思いますが、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、大きな項目として障害者福祉施策についてお尋ねをいたします。

第1点は、通所授産施設利用者自己負担額助成事業の継続についてお尋ねをいたします。

ことは、御承知のように、障害者自立支援法の附則で定められました施行後3年の見直しの年となっております。この間、原則1割の応益負担による重い負担増のために、施設や在宅サービスの利用を断念あるいは抑制せざるを得ない障害者が全国的に相次ぎました。事業所も報酬が大幅に削減をされたために、職員の労働条件の切り下げを余儀なくされ、離職者が相次ぎ、人手不足が深刻化いたしております。

障害者福祉の基盤を揺るがすような深刻な事態に、国はこれまで2度にわたって利用者負担軽減など改善策を打ち出しました。しかし、障害が重い人ほど負担が重くなる応益負担制度により、今なお大きな負担が障害者やその家族を苦しめております。障害者が生きていくために必要な最低限の支援に対して、利用料を課すということは、障害を自己責任とみなすものであり、重大な問題だと考えます。福祉・医療サービス、補装具給付など、すべてにわたって応益負担制度は廃止が求められます。

こうした中、防府市では、市独自で平成19年度から通所授産施設の利用者に利用料の

全額助成が実施をされております。調査によりますと、市内の平均の工賃が1万5,000円という状況の中、市の助成事業は懸命に働く障害者の方々から大変喜ばれております。しかし、この助成事業がこのたびの障害者自立支援法の見直しの中で引き続き実施されるのかどうか。利用者の中で今、不安の声が広がっております。国が利用料を課すことを廃止することが最も望ましいことでございますけれども、困難な場合、ぜひ事業継続を求めたいと考えますが、市の見解をお尋ねをいたします。

第2点目は、福祉タクシー制度の充実についてです。

現在、身体障害者手帳1級から3級及び療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を持っておられる方に対して1回の乗車につき500円、1人年間1冊50枚の利用券が発行をされております。人工透析をされている方には、通院状況に応じて年間最高6冊まで交付をされております。

しかし、障害者の方々の外出、特に、通院が多い方々にとっては、交通費の負担が重く、さらに充実を求める声が寄せられております。移動をタクシーに頼らざるを得ない方々にとって、極めて切実な願いとなっております。

こうした要望にこたえて、ぜひ助成額や利用枚数を増やすなど、福祉タクシー制度の一層の充実を図っていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。御見解をお尋ねをいたします。

第3点目は、障害者、高齢者等が利用しやすい駅となるよう、JRに改善を求めてほしいということでございます。

高齢者、障害者などの移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法が平成18年6月に公布され、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設整備の推進、あるいは、移動等の円滑化にかかわるさまざまな取り組み、全国的に展開をされております。

さて、JR大道駅は、平成16年駅舎が改築をされまして、新しくなった駅は利用者から大変喜ばれております。障害者用のトイレの整備、点字ブロック、エレベーターの設置など、さまざまな整備も行われてまいりました。

こうした中、車いすの方や足の不自由な高齢者の方々から駅がもっと利用しやすくなるために、改善をさらに進めてほしいという声が出されております。例えば、車いすの方は、エレベーターで改札口までいくことができても、ホームにおりる階段は1人では無理で、また、ホームと列車のドアの高さが大きくあいているために乗車できない状況でございます。足の不自由な方にとっては利用しにくくなっております。

大道地区には、障害者施設や高齢者施設もあり、さらに駅がだれでも安心して利用でき

るように、市としてJRに対し改善を求めていただきたいと思います。いかがでしょうか、御見解をお伺いをいたします。

以上、大きく2点にわたりまして壇上から質問をさせていただきました。誠意ある御回答、よろしく願いを申し上げます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、景気悪化と雇用・生活支援対策についての御質問にお答えいたします。

世界的な金融・経済危機が進行する中、自動車産業などの製造業を基幹産業とする本市におきましても、マツダ防府工場や関連企業における大規模な雇用調整は地域経済、地域社会に与える影響が多大なものになると懸念し、市といたしまして、この緊急事態に対応し、全庁的な取り組みを進めるため、まずは、昨年12月15日に「防府市マツダ関連対策本部」を設置いたしまして、私が本部長となりまして、3月9日までで14回の本部会議を開催いたしました。その会議には、山口県御当局にも毎回オブザーバーとして御参加いただいております。

この対策本部におきましては、直ちに住宅や生活資金等の支援策を取りまとめた冊子、約1,000部を作成いたしまして、マツダ防府工場や関連企業及び派遣元の会社などへ配付するとともに、市の総合相談窓口を市政なんでも相談課に置きまして、関係各課と連携して一元的に対応してまいっております。

この窓口につきましては、年末の30日までと正月明け1月5日から2月1日までは毎日開設し、2月2日以後も引き続き平日と土曜日に開設をいたしております。この結果、2月末現在、市営住宅入居などの住居関係や離職者対策融資制度などの融資関係、あるいは再就職先など雇用に関するものなど、合わせて136件の相談を受け付けているところでございます。

また、私も昨年末にマツダ株式会社本社及び防府工場に出向きまして、従業員の雇用の安定と地域経済への影響を最小限にとどめていただくよう、お願いしたところでございます。

こうした中で、緊急住居対策といたしましては、昨年12月から本年1月にかけて11戸の市営住宅を提供するとともに、抽選に外れた方などにつきましては、雇用促進住宅、県職員公社などを御紹介しまして、2月末現在で合わせて73組が入居されているなど、国、県とも連携した住居対策に努めております。

また、緊急雇用対策といたしましては、市の臨時職員等としまして、廃棄物などの収集

作業用務や一般事務補助の業務に従事する6名を雇用いたしますとともに、就職支援として、ハローワーク防府が開催されました出張相談に市からも職員が出向きまして、生活関連の相談を受け付けているところでございます。

そこで、1点目の今後の離職者への住居及び緊急雇用対策についての御質問でございますが、今月末までに、マツダ防府工場において新たな雇用調整が予定されていることは、私も聞き及んでおり、離職者への住居対策といたしまして、新たに市営住宅の提供ができるよう準備を進めるとともに、緊急雇用対策として国の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助事業を活用しまして、市の臨時職員などとして雇用ができるよう準備を進めているところでございます。今後も、離職者の支援対策について、後手に回ることのないよう積極的に取り組んでまいり所存でございます。

次に、2点目の中小企業への制度融資の充実についての御質問にお答えをいたします。

市といたしましては、中小企業の円滑な経営を図るため、経営相談を行う防府商工会議所を窓口としまして、資金の借り入れについて公的機関の山口県信用保証協会が信用保証することで、金融機関が市内の中小企業に必要な資金を低利で貸し出します「防府市中小企業振興資金融資制度」を設けているところでございます。

しかしながら、現下の世界的な景気悪化によりまして、市内の中小企業の経営環境は一段と厳しさを増しておりまして、多くの中小企業が資金繰りに苦慮されておられるとお聞きしている中で、市といたしましても、中小企業の方々が少しでも多くの事業資金を円滑に調達できるようにする必要があると判断しまして、防府商工会議所、山口県信用保証協会や各金融機関と協議を重ねてまいりました。

その結果といたしまして、一般資金の設備資金及び運転資金の融資限度額を拡大することとしまして、運転資金750万円、設備資金1,000万円の融資限度額を本年2月13日から、いずれも1,250万円に引き上げたところでございます。

なお、市融資制度における融資利率の引き下げにつきましては、今後の県制度融資の動向を見ながら市として検討してまいるとともに、融資期間や据置期間の延長につきましても、本市の融資制度を御利用される中小企業の方々の御意見を参考に、今後も引き続き関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、3点目の市民税・国保料・介護保険料の減免制度の充実についての御質問にお答えいたします。

まず、個人市民税でございますが、議員御指摘のとおり、前年の所得に応じて賦課する制度であるため、次の年に所得が皆無となった場合には、納税が困難になる場合もあると推察されます。このような方のために、減免制度を市税条例に定めており、「生活保護法

の規定による保護を受ける者」、「当該年において所得が皆無となったために生活が著しく困難となった者、又はこれに準ずると認められる者」、「学生及び生徒」、「震災・風水害・火災・その他これらに類する災害を受けた者」、「そのほか特別の事由がある者」が対象となっております。

昨年からの景気、雇用情勢の悪化に伴いまして、失業や倒産などのために所得が皆無となり、生活が著しく困難な状況になった方から、御相談があれば、減免の対象に該当するかどうか、納税者の生活状況をお伺いしまして、申請書類についての御説明をいたします。

議員お尋ねの個人市民税の減免制度の利用状況についてでございますが、平成16年度から平成20年1月までに23件ございまして、すべて賦課期日後に生活保護法の規定により生活扶助の対象になった方からの申請でございます。

また、減免制度の周知につきましては、課税課または収納課の窓口で相談を受ける際、個別の事情を勘案して、減免制度の説明をしておりますが、今後は、市広報やホームページなどを活用しながら、市民税の減免相談についてのPRに努めてまいります。

次に、国民健康保険事業及び介護保険事業につきましては、相互扶助の精神に基づき運営され、その根幹をなすものは、被保険者の皆様の所得などに応じて納められる保険料でございます。しかしながら、昨今の経済情勢の悪化によりまして、納付が困難な場合には、納付相談という形で、できる限り被保険者の御事情をお聞きし、実情に応じた適正できめ細やかな対応により、収納課と連携して、被保険者の所得状況や納付する能力に応じた納付計画を策定しまして、分割納付で対応しておるところでございます。

議員お尋ねの減免についてでございますが、国保料につきましては、「災害等により生活が著しく困難となった者」、「当該年度において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者」、「被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことによりまして、その被扶養者が国民健康保険の被保険者となった65歳以上の者については該日から2年間」及び「特に市長が必要と認める者」について適用されることとなっております。

また、介護保険料の減免につきましては、「災害により財産に著しい損害を受けたこと」、「主たる生計維持者の死亡等により収入が著しく減少したこと」、「主たる生計維持者の事業の休廃止等により収入が著しく減少したこと」、「主たる生計維持者の収入が干ばつ等により農作物等の不作により収入が著しく減少したこと」、及び「特に市長が必要と認めること」という場合に、適用されることとなっております。

なお、減免制度の適用状況は、平成16年度から平成20年度1月末日現在までの間、国保料につきましては、災害等によるもの6件、後期高齢者医療制度の移行によるもの

62件、特に、市長が認めるもの83件、合計151件でございます、「特に市長が認める者」の減免理由は、勾留によるものでございます。

また、介護保険料につきましては、災害などによることが5件でございます。

次に、減免制度の周知についての御質問でございますが、保険料につきましては、国民健康保険被保険者証の更新時に同封しております国保のしおり、国民健康保険料納付通知書及び市民便利帳に記載してお知らせしております。

また、介護保険料につきましては、介護保険料納入通知書、それに同封しております介護保険料のパンフレット、市民便利帳への記載及び市のホームページに記載してお知らせしております。加えて、納付相談にお見えになったときには、これらの制度について窓口で十分に御説明しているところでございます。

残余の御質問につきましては、健康福祉部長、総務部長より答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきますが、今、防府の地域経済の状況が一体どうなっているのか。その実態をより正確につかんでいくことがとても大切だというふうに私は考えます。市内の派遣期間工など非正規労働者の就労実態、どうなっているのか。それから、中小零細業者や下請業者の状況、動態がどうなっているのか。極めて深刻な事態という状況に陥っていると思いますが、それを行政がしっかりと把握をしていくということが今求められていると思うんです。もし、そういった点で調査をしておられましたら、その内容について御答弁をお願いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからは、いわゆるその就業実態ということでお答えをいたします。

マツダ関連対策本部の中でも、これは常に議題というふうな形で取り上げておりますが、市内の非正規社員の就業時間につきましては、自動車関連の多くの企業の方々がそれぞれの事情や生産状況に応じまして契約をしておられるのが実情であります。市におきましても、情報収集には努めておりますが、今後の雇用の調整時期や人数等も含め、企業におかれましては慎重に対応されておりますので、実態等を詳細に把握することは非常に難しいという状況であります。

なお、労働局、ハローワークにおかれましても、大量雇用変動届等の提出があった場合には、これが可能でございますが、それ以外はちょっと難しいというのも実情として聞いておりますので、そうした状況ということであります。

なお、市のほうも企業訪問等々で企業さんにお伺いして実態をお尋ねをいたしておりますが、いわゆる公表できるようなはっきりした状況はお聞かせいただけないというのも現状でありますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 部長さんの御答弁でもなかなか状況をつかむことが難しいということでございましたけれども、しかし、実態を把握をして、市として実効ある対策を打ち出す努力をぜひ今後とも強めていただきたいということを要望いたしておきます。

マツダだけで派遣切りなどは、昨年秋からことし3月末まで約850人、公表されているだけで、下請や関連を含めるとさらに多くの方が職を失ったり、失おうとしております。ハローワークに問い合わせしてみましたけれども、1月じゅうの月間有効求職者数、これ1月が最も近い公表だそうですけれども、1月じゅうの月間有効求職者数は2,788人だそうです。前年同月比でプラス986人ということでした。ハローワークに参りますと、若い人たちが職を探して、もうたくさん行っておられます。前年同月比で約1,000人近い方が増えているということですね。今月には、さらにまた増えることが予想されます。

一方、新規の求人数は660人分と聞いておまして、前年同月比でマイナス200人ということでした。まさに異常な、深刻な状況だということがこれ一つとってもわかると思います。特に、国会では、マツダ派遣切りの問題が取り上げられました。3年を超えて長期にマツダで働いてきた多くの派遣労働者が職を奪われた問題で、クーリング期間を経た後に再び派遣に戻ることが派遣元と派遣先との間で予定されている場合は、職業安定法違反、さらに、そういう違法なクーリング期間があった場合、最初の派遣開始を始点にして最大3年の派遣可能期間を超えた時点から派遣法違反になるということが指摘をされました。舛添厚生労働大臣もこのことは認めております。

景気悪化のもとで、マツダが進めている大量の派遣切り、非正規切りは、まるで、私も率直に思うんですけれども、人を物のように使い捨てにするものでございます。多くの方々と私、接しておりますけれども、本当に状況は悲惨でございます。多くの労働者がこの間、職を失い、同時に住居をも失い、日々の生活が大変困難になっております。

ここで、市長に改めてお尋ねをいたしますけれども、御答弁の中でマツダに対して要望等されているようでございますが、さらに深刻化する派遣切りの状況に対して改めてマツダに雇用維持を強く働きかけていただきたいと思いますと思いますが、その点、いかがでございましょうか。行政は、精いっぱい努力をしておりますが、次々と派遣切りがされていくこの状況に、もう一自治体として正直対応し切れない部分もあると思います。次々とされてい

くこの問題、ぜひ改めてマツダに雇用維持を働きかけていただきたいと、お願いをしたいと思いますが、その点、いかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 壇上でもお答えをいたしました。昨年未だ正式にその要件だけでマツダさんの本社、そして、防府工場のほうへ私は出向かせていただきました、と同時に、ことしに入りまして別件で上がりました折に、このことをまた強く本社でもお話をさせていただいております。

それから、機会ありますごとに、こちらの工場長さんや総務部長さんと月に三、四回はお会いをいたします。そのたびに私もその辺の話はいろいろさせていただいております。

企業の対応というのは、本当にスピードがあります。大变的確にといいますか、スピーディーに事が動いておりますので、我々自治体もスピーディーに、スピード感を持ってお願いをするなり、対策を立てるなりということが極めて大切なことではないかと。

同時に、一方では、生産が、販売が進めば、生産もまた復活するわけでございますから、販売が奮っていけるように、販売が順調にいけるように我々もできる限りの御協力、お力添えをしていく責任もあわせあるのではないかと、こんなふうにも思っております。いずれにしましても、両面からしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 県も昨年の11月26日にマツダに対して要望を行っております。要望書を見ますと、地域に与える影響は多大なものがあると強く懸念をしていると。厳しい貴社が 貴社というのマツダがですね、厳しい経営環境にありますことは、十分承知をいたしておりますが、地域の経済と雇用面に配慮され、従業員の雇用の安定と地域経済への影響を最小限にとどめる努力をしていただきたいと、こういう要望書を県も出してあります。

一昨日のこれは山口新聞ですか。この雇用の安定に生かせという、こういう「視点論点」の中で訴えを出しておりますが、景気が悪くなると不要な部品をポイと捨てるように派遣切りや雇いどめを乱発するのはいかななものか。非正規社員を雇用の調整弁とするのは、経営側には都合がよい。だが、長い目で見れば、現場と一体となった日本の物づくりの強みを失うことになるのではないかと。内部留保を積極的に活用することは、長期的視点に立てば、企業全体に得策ではないのか。こういう主張が出ておりますけれども、こうした声というのは、今、専門家の中でも、また、関係者の中でも大きく広がっております。

こうした問題にもぜひ目を向けていただきたいというふうに思います。

次に、市の中小企業振興資金の融資制度についてでございますけれども、今、市内の中小零細企業の経営状況、きわめて厳しいものがございます。国が不況業種760業種を対象に、融資枠を大幅に拡大した緊急保証制度、いわゆるセーフティネット保証制度がございますけれども、これを申し込もうとすると、まず、市の認定を受けなければなりません。市の商工振興課に聞きましたら、去年の10月からことし2月までのこの認定件数、226件になっています。一、二年前の同時期がどのくらいかというと11件ですから、いかに申し込みが多いかがわかります。

そこで、お尋ねをいたしますが、市の中小企業振興資金融資制度の利用実績、一体どうなっているのか。平成20年の4月からことし2月まで、そして、その1年前の平成19年の4月から平成20年2月まで、それぞれ比較をしたいと思いますので、お答えをお願いをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

市の融資制度であります中小企業振興資金の融資額は幾らかということでございますが、平成20年の4月から、この21年の2月末までで56件、2億5,800万円でございます。それと前年、平成19年、これは4月から3月まででございますが、62件の2億3,259万円というふうになっております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 利用が確実に、なかなか一遍に増えるという状況では確かにございませぬけれども、こういった50件、60件の利用があるという御報告でございます。しかし、まだ厳しい中小業者の実態から私はかけ離れているというふうに思います。壇上でも申し上げましたように、近隣あるいは融資期間、据置期間、この辺の改善がぜひ求められているというふうに思います。

もう一つは、融資条件の中に市税等を完納しているものという、こういう項目がございます。市税は、当然のこととして支払わなければなりません。当たり前のことでございますが、しかし、さまざまな厳しい状況の中で、今、市と相談をして分割で払っておられる方もあります。

また、全国では、例えば、新潟市のように、税金の滞納は誓約書で受け付けるというところもございます。市税等の完納というこの条件、緩和をしていくお考えはないかどうか、そのあたり、お尋ねをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今、ほかにもいろいろあるわけですけど、市におきましては、補助金等を出す場合には、一応、市税等の滞納がないものというふうにされております。そこで、今のこの市の融資制度のみ、特別扱いするのは、少しどうかなというふうに感じております。したがって、分納ということにもなろうと思うんですけど、完納の条件をなくすということは、現状では難しいというふうに考えております。いろいろ現課のほうでもお聞きしたりしますが、分納を約束していても、完納証明は出せないということも聞いておりますので、今のところ、特別扱いはなかなか困難であるというふうに考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） なかなか厳しい状況でございます。私もこの融資制度、それぞれの自治体でいろんな苦勞をされて、本当に中小業者の実態に見合った融資制度をどうつくっていくか。大変、全国の自治体、苦勞をしているようでございますが、しかし、やはり地域経済を支える業者が当面の運転資金として、融資を受けて元気になっていく、こういう状況をしっかりやっぱり行政として支えていかなくちゃいけないというふうに思うんですね。

全国の例でもいろいろ融資内容を改善しているところが増えております。例えば、融資期間を10年に広げているもの、これは、14道府県ですけれども、県段階でございますし、据え置きも2年、3年と実施しているところもございます。

例えば、金利で言えば、埼玉県川口市で1%という金利をつけました。しかも償還10年以内ということで、据え置きも1年以内。もう申し込みが殺到したそうでございます。

今、3月危機ということが叫ばれております。これは、昨日の新聞報道では、民間信用調査会社の東京商工リサーチが、9日に発表した2月の全国企業倒産、これは、前年同月比10.3%増の1,318件、9カ月連続して前年を上回ったということが報道されております。2月としては6年ぶりに1,300件を超えたそうでございます。このまた3月という時期、大変な時期で、本当に厳しい状況が業者を襲ってまいります。

この倒産の原因別では、販売不振が6割を超えております。それから、運転資金の欠乏が67.6%増という形になっております。当面、本当に厳しい状況を切り抜けていくために、何とかしたいという、この業者の思いをぜひ酌み取っていただきたい。

防府市は、商売人のまちとして、また中小業者のまちとして、これまで発展してまいり

ました。そうした昔からの業者が本当に苦境に立っているこの現実を市長、ぜひ見ていただきたいというふうに思います。

防府市も融資の限度額を例えば、運転資金で言えば750万円から1,250万円に引き上げたわけですからね。例えば、融資の期間を今、運転資金でいえば5年ですから、それを7年にするとか、そういうきめ細かな対応を、やはり図っていただきたい。これはもちろん市だけが決めることはできません。いろんな保証協会等、商工会議所等、いろんな関係機関との話し合いが必要でございましょうけれども、こうした中小零細企業の経営者の声にこたえて、ぜひいい融資制度になるように要望をいたしておきます。

今、業者が集まると、本当にため息ばかりが出るような現状でございまして。ぜひ、業者の味方となって、商工事業を発展をさせていただきたいというふうに思います。

次に、減免制度の充実についてでございますが、周知については、今後、やっていくということでございます。しかしながら、今、御回答いただきました限り、減免制度を利用している方、非常に少ない状況でございます。これは私、何かなというふうに思うんですが、利用が少ない背景に、制度が実態と十分に合っていないという面があるのではないかと。ぜひ全国の進んだ経験を研究されまして、いい、充実をした市民の期待にこたえるような減免制度ができますように、さらに検討をしていただきたいということを要望しておきます。

この項は以上です。

議長（行重 延昭君） 次は、障害者福祉施策について。健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 私からは、障害者福祉施策のうち、通所授産施設利用者自己負担助成事業の継続と福祉タクシー制度の実施についてお答えいたします。

まず、通所授産施設利用者自己負担助成事業の継続についてでございますが、障害者自立支援法の施行により平成18年度からサービス内容が大きく変更されたことによりまして、通所授産施設の利用者の中には、工賃よりも利用者負担が上回る方もおられ、労働意欲の低下や負担増を理由に通所施設の利用控えが懸念される事態となりました。

このため、防府市では、他市に先駆けて、平成19年度より通所者の方の利用料を全額助成しております。本事業は、障害者自立支援法の見直しが3年後に行われる予定でありましたことから、平成21年度までの3年間に限定して実施しているものでございます。

通所授産施設の利用者は、平成19年度は112名、今年度は約128名、平成21年度は148名の見込みでございまして、年々増加傾向にあります。その理由の一つとして本助成制度が有効に機能しているものと考えております。

昨年7月に利用料の軽減措置が行われ、自己負担限度額は低く抑えられてはおりますが、

助成することにより、工賃を全額収入として得られることは、授産施設を利用される方の働く意欲を大きく促進するものと認識いたしております。

障害者自立支援法の見直しにつきましては、現在、国から案は示されておりますが、具体的な内容については確定しておりませんので、本事業の今後の継続につきましては、国の動向を見ながら、障害者の自立に向けた必要な施策として検討してまいりたいと存じます。

次に、福祉タクシー制度の充実についてでございますが、これまでは身体障害者手帳の1級から3級及び療育手帳Aをお持ちの方を制度の対象としておりましたが、平成20年度から精神障害者保健福祉手帳の1級をお持ちの方にも拡充し、福祉タクシー制度の充実を図ってきたところでございます。

タクシー利用1回につき500円を限度として、50枚つづりのタクシー利用券を年間1人につき1冊お渡ししております。また、特に、人工透析により病院への通院回数が多い腎臓機能障害をお持ちの方につきましては、通院回数に応じまして年間2冊から6冊までの利用券をお渡ししております。

福祉タクシー制度の対象者は、平成19年度は3,327名、今年度は2月時点で3,614名となっております、年々増加する傾向にございます。

通院等による交通費の負担が、障害をお持ちの方の生活に大きな負担となっていることは十分推察されますが、この制度を現行以上に拡充することにつきましては、対象とならない障害者の方とのサービスバランスを考えますと、難しいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

議長（行重 延昭君） 3の項、続いてどうぞ。総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからは、大道駅の改善につきまして御答弁申し上げます。

御質問のJR大道駅につきましては、平成16年3月、地域住民の利便性の向上や地域の活性化につながる、駅の南北を結ぶ自由通路の整備を目的といたしまして、現在の駅舎を整備したものでございます。

議員、御案内のとおり、この駅舎は改札口が2階に設けられていることから、プラットホームへの上がり下りには階段を利用しなければならず、また、プラットホームと車両との間隔が大きくなっておりまして、障害者や高齢者の方々にとりましては、駅を利用する際、御不自由をおかけしている状況でございます。

今日、障害者の方々が社会のさまざまな活動に参加する機会を確保することが求められておりまして、また、急速に高齢化が進展している中で、障害者や高齢者の方にとって、

自立した日常生活及び社会生活が送れるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた利用しやすい施設や設備を整備することが重要となっております。

このため、国は、平成18年に、御案内にありましたように、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を制定されまして、これまで以上に障害者や高齢者の方々の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進することといたしております。

この法律に基づく国の基本方針には、1日の利用者数が5,000人以上の駅につきましては、平成22年度までにエレベーターまたはエスカレーターの設置を原則とするなど、移動等円滑化の目標が定められていることから、1日の利用者数が約8,000人でございますJR防府駅には西日本旅客鉄道株式会社がエレベーターの設置を進められておりましたが、今月6日、3月6日でございますが、供用が開始されたところでございます。

しかしながら、JR大道駅につきましては、1日の利用者数が約2,500人でございますので、現状ではエレベーター等の設置は難しいというふうに思われます。階段の上がり下りや車両に乗降する際の不自由さが少しでも解消でき、利用しやすい、優しい駅となるよう、市としても今後、機会あるごとに西日本旅客鉄道株式会社に改善をお願いしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 御答弁ありがとうございました。

通所授産施設利用者自己負担額助成事業の、この継続の問題につきましては、御答弁の中にもありましたように、障害者の自立に向けて必要な施策であるという御認識のもとに今後検討してまいりたいという御答弁でございました。授産施設を利用しておられる方が本当に意欲を持って働けるように、今後とも継続を強く要望いたします。この項は終わります。

それから、福祉タクシーのことでございますけれども、現在、1回の乗車について500円の助成がされておりますが、実は、この金額が決められたのは、タクシー基本料金が560円のときでございました。現在、上がっておりまして610円となっておりますが、そういった意味からもぜひ検討をし直してほしいというふうに考えますけれども、その点、いかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 確かに最初は560円のときの補助でございまして、ただそのときはタクシー券が48枚つづりでございました。これは、見直しをしまして、

500円に下げましたけれども、50枚にしたというふうなことでバランスをとったということに考えております。

それで、見直しということですが、この助成額が市として低いとは思っておりませんし、先ほど申し上げましたサービスを受けられない方とのバランス、それと市の財政状況等々考えますと、見直しは難しいというふうに思っております。御理解をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） やはり障害者の方が外出をしていくというときに、大変な、例えば医療機関に何カ所も通院をしなければならないという障害者の方現実にいらっしゃるわけで、医療費よりも交通費がかさむというこの現状をもう少し実態を見ていただきたいなという思いがしております。

もう一つは、タクシー協会が実施しておりますタクシー料金の10%割り引きをしていくという、この制度、これも利用にばらつきがございますが、タクシー協会のほうに周知をしていただけるように要望をしていただきたいと思いますと思いますが、その点はいかがでございましょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） 確かにこのサービスは、タクシー協会の独自のサービスでございますので、引き続き御協力をしていただくようお願いはしてまいります。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 時間も迫ってまいりましたけれども、3番目の大道駅の問題でございます。

今、総務部長さんのほうより、JRに対して改善を求めていくという御回答をいただきました。平成16年、2004年の6月でしたか、障害者基本法の一部が改正をされまして、国や地方公共団体は、みずから設置する官公庁の施設や、あるいは交通施設などについて、障害者が円滑に利用できるように施設のバリアフリー化を計画的に推進しなければならないというふうにされました。

障害者の方々が本当に外に出ることだけでも苦労しなければならない、この現状、私も議員になって1期目のときに防府のまちを車いすの方々や目の御不自由な方々と点検調査をしたことがございました。あれから30年近くたっているんですけども、改善はもちろんされておりますが、しかし、まだまだ足元で、なかなか一歩が出られないという現状があることも否めません。

ぜひ、山口県の福祉のまちづくり条例もできておりますが、県のほうも公共的施設の整

備について力を入れているようでございますので、点から線へ、そして、面へと障害者の方々、高齢者の方々が本当に安心して住めるまちづくり、環境づくりについて市長さんもぜひ積極的に取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

市長さん、何かございましたら、最後、よろしく願いをいたします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 申すまでもないことでございます。

まず、大道の駅につきましては、私も建設時のことを思い起こしていたわけでございますけれども、自由通路という形で南北の通行が、御不自由な方も楽にできるようになったという利便性は確かに上がったと思うんですが、駅を利用される場合の方にとっては、実はかえって不便になったと言われる方も中には、私のところにもお手紙などいただいております。あのころのＪＲ御当局といろいろ話をしましたことなどを私も思い出しておるわけでございます。これからでもまた、ＪＲさんのほうには駅舎内のことについてはＪＲが責任を持っていただくというような話をあの折にもしておりますので、そういうふうなことなども踏まえまして、エレベーターの設置、あるいは乗降の際に大変な段差があることも、これもよく承知しておりますので、そういう点の早期の改善方を実は要望に行こうと、このようにさえ考えていたところでございます。

これからも障害者の方々が、少しでも住みやすい防府市になるように努めてまいりたいと思っておりますので、お力添えのほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 以上で１２番、山本議員の質問を終わります。

ここで昼食のため１３時まで休憩といたします。

午前 １１時 ４６分 休憩

午後 １時 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次は、２番、斉藤議員。

〔２番 斉藤 旭君 登壇〕

２番（斉藤 旭君） 民意クラブの斉藤旭でございます。地球温暖化対策について質問いたします。

政府はこのほど、日本が２０２０年までにどのくらい温室ガスを減らすべきか、政府中期目標検討会で政府系研究機関などの試算をもとに、９０年比で２５％削減を目指す案を中心に、選択肢が示されました。これは温暖化防止にもつながる環境対策を世界同時不況を乗り切る景気対策を軸に公共投資と環境対策を結びつけ、新たに雇用の創出を目指す米

国オバマ新大統領が打ち出したグリーン・ニューディール政策に便乗する動きが日本国内でも強まっています。

オバマ大統領は、選挙期間中から、グリーン雇用政策を唱え、連邦レベルの排出量取引制度により、二酸化炭素 CO_2 など、温室効果ガスを2050年までに90年度比で80%削減することを公約してきました。

しかし、日本の現状は、1997年、地球温暖化の解決のため、世界が協力してつくった京都議定書においては、2008年から2012年の間に1990年の排出量と比べ温室ガスの削減義務がつけられ、日本は6%の削減目標を約束し、家庭での CO_2 削減目標は年間3,800万トン、オフィス等での目標は約6,700万トンで、これはライフスタイルやワークスタイルを見直せば十分達成できる数字とされていますが、現実、日本は減るどころか増えているというのが実態です。

現在、国民1人当たりが排出する CO_2 量は1日平均約6キログラムです。オフィスや家庭でさまざまな温暖化防止の取り組みを実践し、1人、1日、1キログラムの CO_2 削減を目指しています。これを実践するための国民的プロジェクト、それがチームマイナス6%です。

1キログラムの CO_2 量とは、サッカーボール100個分の体積に相当します。マイナス6%にするには6つのアクションプランを設定しています。それは、温度調整で減らそう、水道の使い方減らそう、自動車の使い方減らそう、商品の選び方で減らそう、買い物とごみで減らそう、電気の使い方減らそう等々です。

最初に、本市の温暖化計画をお尋ねいたします。

次に、間伐材の活用についてお尋ねいたします。

京都議定書で定められた温室ガスの6%を実現するためには、森林の大切さが認識されています。日本は国土の67%が森林という、世界で最も豊かな森の国でありながら、世界有数の木材輸入国なのです。このことについて、世界の環境保護団体から、日本は森林破壊元凶との非難を浴びているところです。

政府は、6%のうち森林吸収分を3.8%と見込んでおりますが、ただ単に森があればいいというわけではありません。木がしっかり育つ環境を整えることが大事です。管理が行き届いた木は、大気中の二酸化炭素を吸収します。炭素を貯蔵するには、適度の間伐といった手入れが欠かせません。間伐により木々の日当たりが改善されるため、光合成が活発になり、 CO_2 の吸収が増えます。

間伐材の有効利用は、山の再生等々、林業振興だけでなく、治山など防災面で果たす役割は大きく、一石三鳥の効果があるほか、処理に困っていた間伐材の有効利用は、山を管

理する人にも励みになります。このように、地球温暖化に最も貢献のある山の再生に間伐は欠かせません。

本市の総面積に対して山が占める割合は他地域に比べれば少ないかもしれませんが、地元県内産材を使うことや、間伐材の有効活用をすることにより、地球温暖化対策に協力したということになります。そこで、本市の間伐材の活用方法をお聞かせください。

次に、太陽光とバイオマスエネルギーの活用でございます。

まず、最初に、太陽光発電についてでございます。

日本で最も成功した再生可能エネルギーは住宅用太陽光発電で、最近、太陽光発電のシステムを設置する住宅が増えており、全国で44万戸まで普及したとはいえ、まだまだです。太陽光発電は、無限でクリーンな太陽光の利用だけに、発電に際してCO₂が全くないという環境問題対応のエネルギーであると同時に、各家庭にとっても省エネルギー源で、効果が大きいことから、社会的にも大きな注目を浴び、日本は94年の住宅向け設置補助金制度によって、世界最先端の太陽電池大国になりましたが、2005年に住宅向け補助制度が打ち切れ、その後、国内市場は縮小の一途をたどり、かわって環境意識の高まりから、インドやスペインが太陽電池への積極的な助成に乗り出し、一気に太陽電池大国に踊り出しました。

政府は、今年1月から設置補助制度を復活させ、平成10年度から固定価格買い取り制度を導入し、家庭で使い切れなかった電気を今の2倍の1キロワット当たり約50円で電力会社に買い取りを義務づけると発表しております。昨日、閣議で決定いたしました。

それにより、電力会社のコスト増加分は、太陽光発電のない家庭の電力に上乗せをされ、毎月数十円から100円程度上がるとのことですが、負担を強いられる家庭が果して環境税と理解するかどうか難しい問題です。

本市もこのたび独自の補助制度も打ち出しておられますが、本市において太陽光発電の設置数と発電量、この事業によるCO₂の削減量はどのようになっていますか。また、将来的な事業への取り組みと本市の公共施設への導入についてお尋ねいたします。

次に、木質バイオマスエネルギーについてでございます。

2002年に環境省、農林水産省、経済産業省の3省がバイオマス日本総合戦略を発表いたしました。バイオマスとは、あらゆる動植物、微生物、有機性廃棄物由来の有機物のことで、これらを国を挙げてもっと有効に活用していこうとするもので、それによって地球温暖化防止や循環型社会の形成、新産業の創出、農山村の活性化を図ることを目的としています。

中でもバイオマスエネルギーは、化石燃料にかわる代替燃料として注目をされており、

中でも森林や木材工場から出る木質系のバイオマスが重要視されております。

その一つに、木質ペレット燃料があります。これは、間伐材や木くず等を粉砕し、ペレット状に圧縮成形したもので、単位体積当たりの発熱量が高く、また、操作が簡単など、多くのメリットがあり、最近、全国的に環境にやさしいとされているバイオマスストーブの設置に補助金を出している自治体も増え、山口県内でもペレット燃料を冷暖房に採用する施設が増えてまいりました。本市でも環境にやさしいまちづくりに木質バイオマスエネルギーによる冷暖房機器の導入はいかがでございましょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 2番、斉藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 御質問の環境問題についてでございますが、まず、防府市における地球温暖化防止対策の取り組みについてお答えをいたします。

地球温暖化問題は、人類の生存基盤にかかわる喫緊の課題でございまして、昨年2008年より地球温暖化防止京都会議において採択された京都議定書の第1約束期間に入っております。

日本は、この5年間で1990年レベルより6%の温室効果ガスの削減を国際的に約束しております。本市においても、京都議定書の約束の達成を目指した脱炭素社会を構築することは、環境への負荷の少ない循環型社会の構築とともに、我々に課せられた大きな課題であると十分認識しており、本市の環境面におけるマスタープランである防府市環境基本計画を平成18年9月に策定しております。

その中で、「地球温暖化防止の促進」を重点施策と定め、この計画に基づき本市の地球温暖化対策について、総合的かつ計画的に推進しているところでございます。

平成19年度における日本の温室効果ガスの総排出量は、基準年であります1990年よりプラス8.7%と、大幅に増加しております。京都議定書の達成は困難な状況となっております。とりわけ私たちの生活に伴い発生する家庭部門の二酸化炭素排出量は、基準年より約41%と、大きく増加しております。このため、家庭における地球温暖化防止の取り組みの推進が重要となっております。

本市における取り組みとして、平成12年度より毎週水曜日をノーマイカー・カジュアルデーと定め、実践を続けておりますほか、日常生活における環境にやさしいライフスタイルへの転換を推進することを目的として、昨年12月からは、毎週水曜日を「エコライフ実践デー」と定めまして、本年4月から実施されますレジ袋無料配布中止に伴うマイバッグの持参や駐停車時のアイドリング・ストップなどエコドライブの実践及び温暖化防止

のため具体的な取り組みを記載した「環境家計簿」の普及など、エコライフの推進に努めておるところでございます。

また、国では、クリーンエネルギーの導入を支援することによりまして、地球温暖化防止を図るため、平成21年1月から「住宅用太陽光発電システム設置補助制度」を再開いたしました。本市では、これに合わせ普及拡大を図るため、本年4月よりこの制度の上乗せ補助を実施することとしております。

さらに、本市では、中小企業などの地球温暖化対策を図るとともに、施設などの設備整備の促進による産業振興を図るために、県の「地球温暖化対策施設等整備資金融資制度」により融資を受けた者に、その利子分の全額補助を県内で初めての試みとして、新たに創設することといたしております。

このほか、容器包装リサイクル法などにに基づき、現在、瓶、空き缶、ペットボトルなど、資源ごみ9品目の分別収集を行い、ごみの減量化、リサイクルに努めておるところでもございます。

今後、新廃棄物処理施設建設に合わせ、新たに紙パック、その他の紙、その他プラスチックの3品目の分別収集を追加する予定でございまして、循環型社会構築へ向けた取り組みを推進し、より一層、環境への負荷を軽減しようとするものでございます。

いずれにいたしましても、地球温暖化の防止には、市民一人ひとりが日常のライフスタイルを変えていくことが必要不可欠でありますので、今後も防府市環境基本計画に基づき、環境保全に対する市民の意識醸成につながる施策を計画的、総合的に推進してまいりたいと存じます。

次に、2点目の間伐材の利用についての御質問でございますが、地球温暖化防止対策を推進する上で、森林を健全に育成し、森林の持つ多様な機能を発揮させるため、間伐などによる適切な森林整備を推進する重要性が改めて認識されております。

本市においては、平成19年度に78ヘクタールの間伐を実施しておりますが、近年における木材価格の低迷、間伐材の数量及び搬出方法などに問題があることから、間伐材の利用は一部にとどまっているのが現状でございます。

しかしながら、間伐材を有効に利用する取り組みは、行政、企業、家庭にも広がっておりまして、建築用の合板や集成材、土木用資材、魚礁、家具、バイオマス燃料など、さまざまな分野での利用が進んでおります。

市といたしましては、今後とも県、森林組合などとの連携を図りながら、間伐などによる森林資源の有効な活用を図るため、林道や作業道等の基盤整備を推進するとともに、間伐材を利用した製品の普及・啓発に協力してまいりたいと存じます。

3番目の質問のうち、まず、太陽光の活用についてにお答えをいたします。

平成20年10月末現在の中国経済産業局調べによります本市における住宅用太陽光発電の設置基数は666基で、そのうち旧設置費補助制度を利用した平成12年度から平成18年度までの設置は301基となっております。

この666基でのCO₂の削減量は、算出しますと年間で約1,480トンのCO₂削減となっております。

お尋ねの公共施設への導入についてでございますが、青少年科学館（ソラール）と小野小学校には、20キロワットの太陽光発電システム、佐波小学校と右田中学校の屋内運動場前に外灯が各1基、既に設置されております。今年度は大道小学校の屋内運動場前に、また、現在建設中の新体育館の駐車場と運動広場には30基の外灯を設置することといたしております。

今後も公共施設への導入につきましては、施設の改築、または更新時に費用対効果なども踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、バイオマスエネルギーの活用についてお答えいたします。

木質ペレットを燃料とするペレットボイラーにつきましては、県内13カ所の公共施設で15台、またペレットストーブについては県内19カ所の公共施設で33台が設置されておりますが、本市においては、いまだ設置されておられません。これらの機器につきましては、設置に費用がかかるため、県内の公共施設においてモデル的に設置されているのが実情でございます。

なお、ペレット燃料の利用を促進することは、間伐材の利用促進及び地球温暖化防止対策につながることで理解しておりますので、木質バイオマスエネルギーによる冷暖房機器を本市の公共施設へ導入することにつきましては、先進事例などを調査・研究するとともに、太陽光の活用と同様に、費用対効果を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） 2番、斉藤議員。

2番（斉藤 旭君） ありがとうございます。この地球温暖化対策につきましては、以前より先輩同僚議員が訴えてこられました。私は、このたび世界的に温暖化対策が盛り上がっているということで、改めて一般質問をさせていただきます。本市の回答をただいま聞いたところでございます。

ただ、具体的なというか、思い切った対策はお聞きすることができませんでしたが、これは、次に期待するといいたしまして、防府市が平成18年3月防府市環境基本計画を策定されまして、それに基づいて地球温暖化対策を推進するという考え方のようにございませ

て、そこでお尋ねいたしますが、いろいろこの計画には、第6章からなっておりますが、その計画の第4章に、特に重点とすべき施策として防府市役所環境保全率先実行計画を定めておられます。これは市みずからが市民や企業に手本を示そうとされるものですが、その内容と効果についてお尋ねいたします。

まず、その1といたしまして、環境に配慮した製品の積極的な購入はどのようになっておりましたか。それから、2番目に、市有施設の新・増設、管理等に当たっての環境配慮といたしまして、公共工事における環境への配慮はどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 市の取り組み項目ということでお答えを申し上げます。

実は、市役所の環境保全率先実行計画につきましては、平成12年度に策定をいたしまして、それ以降に取り組んでおります。当然、途中で見直しもかけておりますが、平成12年度から取り組んでおるということをまずお伝えをいたしておきます。

その中で、第1点目の環境に配慮した購入の指針というのも定めておりますが、これは、再生紙を使ったりとか、そういったことで取り組むことによって、少しでも負荷を軽減しようということでございます。

市が購入し、使用する用紙類は、原則として再生紙を使用しますと。あるいは、その印刷物の発注の際には、古紙配合率等々の仕様書を明示しますとか、そういった形で、いわゆる購入でも気をつけて、そういったものを使うと、再生紙につきましてはですね。

そのほかに、例えば、購入するものであるなら、エコマークあるいはグリーンマーク等々がついた、いわゆるその環境に配慮した製品の購入に努めましょうというふうなことも目標に掲げております。そのほか、購入に関することでしたら、いろんな家電製品等々もありますが、いわゆる基本的には環境に配慮した節電とか、そういった配慮がしてあるものを優先的に買いたいというところを目標に定めて、今、計画に沿って実行しているというのが現実であります。

それから、次の御質問の公共施設ですかね。（「公共工事における環境への配慮はどうかということですか」と呼ぶ者あり）すみません。公共工事における環境への配慮ということで、これは、市のほうで定めておるのは、公共工事における廃棄物のリサイクルに努めます。あるいは、再生品を使用するように努めます。あるいは、廃棄物の発生量の抑制に努めます。そういったこと、もろもろ、いわゆるその公共事業として環境に配慮できるものについて、最大限配慮して、公共工事を施行するというふうな目標を掲げてやっております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 2番、斉藤議員。

2番（斉藤 旭君） ありがとうございます。先ほど市長の答弁で温暖化対策は家庭での取り組み、それから、市民一人ひとりが意識を持って取り組むことが大事と言われましたが、まさにそのとおりでございます。温暖化対策は思い切った取り組みも大事でしょうが、やはり市民一人ひとりの地道な取り組みが大事かと思えます。それには、防府市が今発行しております「環境家計簿」、これでございます。これは、CO₂の計算方法も載っております。大変シンプルでわかりやすく、だれにもできる。これを実践すればCO₂の削減に相当な効果があると思えますが、まず、この環境家計簿の発行部数と、それから、配付先、それから、発行経費についてお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） それでは、私どもでつくっております環境家計簿の状況でございますが、まず、発行部数と配付先について、それから、今、最後におっしゃいました発行費用ということでございます。

その状況でございますけれども、平成19年度につきましては、5,000部作成いたしております。それで、配布いたしたところが、環境保全協定の締結事業所42事業所、これに3,500部、それから、窓口、出張所、市職員に1,500部、これで費用をすべて、発行費用でございますが、これが60万9,000円となっております。

それから、ことし平成20年度でございますけれども、これにつきましては、発行部数8,000部作成いたしました。それで、華浦地区、17自治会でございますけれども、これに4,300部、それから、「エコライフ実践デー」の街頭キャンペーンを昨年から行っておりますけれども、これに2,300部、市役所窓口と公民館などに1,400部ということと、あわせまして、今回、子ども版の環境家計簿をつくっております。これを1,500部作成いたしました。それで、総じて84万円という発行費用になっております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 2番、斉藤議員。

2番（斉藤 旭君） ありがとうございます。この発行部数先、今までは何か非常に配布先が少なかったように思われますけど、今年度はかなり増やしておられますので結構かと思えます。

せっかくこのようなすばらしい参考書があるわけですから、一人でも多くの市民に知らしめ、この取り組みに参加していただくことが大事であろうかと思えます。それには、市民に対して啓発運動を展開する必要があるかと思えますが、その対策があればお聞かせ

ください。ただいま、いろいろな窓口等に置いておくとか、いろいろ申されましたが、そのほかに少しでも多くの市民に周知するようにPR方法等がありましたらお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） PR方法等でございますけれども、まず、来年といたしますか、21年度における活動といたしまして、今後1万部程度作成して、最終的には市内全域に拡大していきたいというふうに考えておるわけですが、自治会等に、できるだけ積極的に配布していきたいというふうに考えております。

それで、現在、生活安全課のほうで環境政策室、ございますけれども、このホームページなどで環境家計簿をつけてみませんかということで、月別のエネルギー使用料を記入すれば、このCO₂排出量が自動集計できるようになっているものもございます。これなども使っていただいて。

それと、もう一つ、先ほども申しましたけれども、「エコライフ実践デー」等も積極的に活用しながら、積極的に配布していきたいというふうに考えております。

それと、電気についてでございますけれども、現在、家電製品の電気使用料、それから、電気代CO₂排出量が測定できるエコワットという部品がございます。部品といいますか、測定器といいますか、そういうものがございまして、これを今、生活安全課のほうで貸し出しをしておりますので、これもぜひ使っていただいて、そういう数値もはかっていただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 2番、斉藤議員。

2番（斉藤 旭君） ありがとうございます。この家計簿は、私は、全世帯に配布してあるのかなと思っておりましたが、一部のところに配布ということで、ぜひこの立派な家計簿といいますか、だれでもつけやすい家計簿というか、そういうのを今市内全域とおっしゃいましたが、ぜひそのようにしていただいて、皆さんに関心を持って、積極的に参加していただきたいと思っております。

その一方法といたしまして、市民に1年間、家計簿をつけてもらい、年に一度報告、その成果を報告していただいて、CO₂の削減によっほど効果があらわれたというか、そういう優秀作を選んで表彰するとか、そういった取り組みについても御検討をいただきたいと思っております。それから、私も4月からこの取り組みに参加し、機会があれば成果を発表してみたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 続いてどうぞ。2番、斉藤議員。

2番（斉藤 旭君） この項は以上でございますが、それから、バイオマス燃料、これは、間伐材を燃料とするペレットボイラーで住宅団地の冷暖房などを賄う全国初の地域集中冷暖房システムの導入実験が下関の安岡の団地で進んでおりまして、私は直接現地を訪ねてまいりました。

この事業は、下関安岡のエコタウン21戸のエリアにおきまして実施されているもので、団地の一角にボイラー室を設け、冷暖房用の冷水温水給湯用の湯を地下に埋設した配管を通して、各戸に温水、夏は熱交換により冷水に変わるわけですが を供給することで、給湯と冷暖房を賄うこととなります。燃料は、山口県岩国市で生産されております間伐ペレットを使っております。2007年1月に始め、新エネルギー・産業技術総合開発機構NEDOの全額補助で、県が進めるバイオマスエネルギー実験の一環でございます。

2009年度まで事業費、それから施設の整備費は、約1億3,000万円でペレットの購入費等として年間400万円前後を見込んでおります。これによるCO₂の削減量は21戸で年間126トン、重油換算で46キロリットルに相当すると言われております。実験期間中は、設備費やペレット代などがすべて補助費で賄われるほか、この事業が終了しましたら、各戸の使用熱量をもとに料金徴収することとなります。

現時点でペレットは重油などに比べ若干割高でございます。山口県に出る間伐材、未利用材は年間7.5万トンあり、これをペレット化し燃料として使うことが一般的となれば、温室効果ガスの削減に大きな解決となります。

この事業は、山口県のバイオマスエネルギープロジェクトである総合的複合的バイオマスエネルギー地産地消社会システムの構築として行うものでございます。ほかにも県内では、十種ヶ峰青少年野外活動センター、錦パレスホテル、美祢社会復帰促進センター、山口フラワーランドの暖房給湯や山口県水産研究センター、山口林業指導センターの冷暖房にも使われているほか、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、ペレットストーブ等々に使用されております。

木は成長の過程で二酸化炭素を吸収して、燃やしても二酸化炭素にカウントされません。すなわちカーボンニュートラルと言われております。本市でもペレット暖房の積極的な導入について検討されるようお願いをいたします。

ペレットバイオマスについては以上でございますが、次は、太陽光発電についてお尋ねいたします。

山口県の二井知事は、さきの県会議の一般質問で、中国電力に対し、太陽光発電所への建設の働きかけをしておることを明らかにされました。県新産業振興課によりますと、電気事業連合会が昨秋、2020年度までに全国30カ所の太陽光発電所へ計14万キロワ

ットの発電を目指す方針を発表し、二井知事は、山口県が大規模な太陽光発電所を設置する上で環境に恵まれているとの認識を示されたものです。

そこで、本市は、平野を有し、日照時間も望めることから、太陽光発電建設の適地であると考えますが、市長はぜひこの誘致に乗り出していただきたいのですが、御見解をお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 太陽光発電の太陽光を利用して発電をしていくということは、これからの時代にとっても大切なことではなからうかと思っております。県御当局でどのような計画をお立てになっているのか、私は詳細をつかみ切っておりませんので、よくその辺を調査をして、そして、防府市は昔から気候温暖で太陽のさんさんと輝く土地柄でもございますので、議員の御指摘のような展開を考えてみたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 2番、斉藤議員。

2番（斉藤 旭君） まだ先のことでありますけど、ぜひお願いをいたします。

それから、最後となりますが、ことしも向島小学校の寒桜は見事に花開き、人々の心をいやし、関心を集め、話題になっております。ことしから地元保存会が発足いたしまして、15日に桜祭りを計画をされておると聞いております。たった1本の桜が約90年間の長きにわたり観光面、それから、二酸化炭素を吸収するという地球環境の保全にも大いに貢献をしております。本当に人間だったらもう立派な勲章ものだと思っております。このように1本の木の大事さを改めて認識をいたしております。

私は、今回、地球温暖化対策といたしまして、間伐材を取り上げましたが、2007年の6月議会では、観光面から早咲き桜を取り上げ、執行部からは植樹場所と樹種について検討をするという回答があったかと思いますが、いまだに何も聞いておりません。私の人生は、60年と設定をしております、もう67ですから、今おまけで生きておるようなものでございますので、私もそう長くはありませんので、ぜひ元気な、生きておる間に、この寒桜を見たいと願っておりますが、もう一度見解を、御回答をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員、御指摘の件でございますけれども、実は新年度予算の中に入っております。議員に直接御報告にだれも行っていないとすれば、申しわけないと思っておりますけれども、議案書も書いてはございますが、桜と梅を取り入れた市民の記念樹ですね。これを用地を造成するというので今度開通します道路がございますね。鐘紡沖の道路が、旧2号までタッチする、あの起点のところの海沿いに、入川沿いに、それは桜も2月ぐらいから咲く桜からずっといわゆるカワズザクラとか、いろんなのがありますね。

ああいうものを全部用意をいたしておるようでございます。詳細は、もっと詳細な答弁がもしかしたら阿部部長のほうでできるかできないかわかりませんが、私は担当からそのように報告を受けておりますので、一応、そういうふうに御理解をいただければ、人生60年、その記念にぜひ1本植えていただきたいと、このように思っております。

議長（行重 延昭君） 2番、斉藤議員。

2番（斉藤 旭君） ありがとうございます。これで私ももっと長生きをして、ぜひこの桜を見たいものでございます。それでは、心置きなくこのすべての質問を終わります。ありがとうございます。

議長（行重 延昭君） 以上で2番、斉藤議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） それでは引き続き、次は、25番、山下議員。

〔25番 山下 和明君 登壇〕

25番（山下 和明君） お疲れのところ最後の質問者であります。通告の順に従いまして質問させていただきます。

最初に、定額給付金についてであります。

定額給付金については、昨年12月議会において給付金が速やかに実施できるよう給付事務の体制と準備について、そして、悪質な振り込め詐欺の防止対策について質問したところであります。

それに対し市長は、定額給付金の実施に当たっては、かなりの事務量となることが推測されますので、所管した部署の職員だけでなく、他の部署からの応援職員の配置を念頭に入れており、生活支援対策、経済対策の両面に資するため全世帯の家計に対する支援実施を国が決定された場合には、本市においても遅滞なく、適正かつ円滑に事業実施できるよう最善の体制準備を整えたいと答弁をいただいております。

定額給付金の財源裏づけとなる第2次補正予算関連法案の審議が2月9日から参議院で始まりましたが、同法案の成立を待たず、各市区町村では、既に給付準備が進められておりました。また、各地では、定額給付金で地方経済の活性化にどう結びつけるかが焦点となっており、定額給付金で地域を元気にしようと、プレミアム付き商品券の発行や消費拡大セールの実施計画など地方経済活性化への取り組みが広がっております。

ようやく定額給付金や高速道路料金引き下げなどの財源を確保する2008年度第2次補正予算の関連法が3月4日午後の衆議院本会議で自民・公明両党など出席議員の3分の2以上の賛成多数で再可決、成立いたしました。

本市においても定額給付金や市内共通商品券発行事業費を含む平成20年度一般会計補

正予算（第6号）が3月2日、賛成多数で可決したところであります。

そこで、お尋ねいたします。総務省の要綱による定額給付金の手続と給付時期についてお伺いいたします。

2点目は、2月1日が基準日となり、給付額は1人1万2,000円、65歳以上と18歳以下は2万円ですが、本市の給付総額と具体的な給付される対象者数についてお伺いいたします。

3、あわせて振込手数料は、どの程度の額になるのか、お伺いいたします。

4、プレミアム付き商品券の発行に関する状況についてお伺いいたします。

次は、世界天文年の取り組みについてであります。

澄みきった冬の夜空を見上げれば、満天に星がきらめいていることも気づかない慌ただしい日々を送っておりますが、ことしは世界天文年です。2007年12月20日、パリで開催された国連総会で2009年を世界天文年とすることが決議されました。イタリアの科学者、天文の父ガリレオ・ガリレイが1609年、苦心した手づくりの望遠鏡で天体観測をしてから400年、国際天文学連合や国連などの呼びかけに全国各地の天文台や科学館では記念イベントが計画されています。ことしの7月22日には、日本全域、東アジア地域では、日食が起き、鹿児島県屋久島やトカラ列島などは、皆既日食が見られ、国内の陸地では46年ぶりのようです。

7月22日といえば、梅雨も明け、夏休みに入ったところで、部分日食の観測には適した環境だと思われれます。本市の青少年科学館には太陽望遠鏡が常設されていますので、イベントには各地から多くの方が来館されることと思います。青少年科学館では、天体観測のイベントが計画されており、また、平成21年度当初予算には、文化福祉会館に設置してあった天体望遠鏡の移設に関する実施計画を行う予算が計上されています。

ガリレオが400年前に、自作の倍率20倍の望遠鏡を初めて宇宙に向けたときの感動と興奮はどうだったのでしょうか。伝わってくるような気がいたします。真っ先に見たのは月だったようであります。

そこで、お尋ねいたします。1として子供たちが天体観測を通し、科学への好奇心を抱くことを視点に置き、子どもたちにガリレオが使ったのと同じ、口径4センチの簡単な望遠鏡を貸し出して、天体観測に取り組んでもらうような事業を実施できないものか、お伺いいたします。

もう一点は、世界天文年を機に、家庭に眠っている天体望遠鏡の提供を市民に呼びかけ、台数をそろえて学校や運動公園で、仮称ではありますが、「夜空を見上げよう、市民宇宙観測会」といったような、記念に残るイベントを企画してはどうでしょうか、お伺いいた

します。

以上で壇上にての質問は終了いたします。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは定額給付金についての御質問にお答えいたします。

御承知のように、定額給付金につきましては、一般的な国の補助事業と同様、国が定めた定額給付金給付事業費補助金交付要綱に従い、市が給付いたします。

まず、御質問の手続きについてでございますが、国が定めた要綱、ちょっと読み上げます。多少長くなりますが、申し上げますと、「給付申請及び給付の方法は、基準日の2月1日時点において市町村の住民基本台帳及び外国人登録に記録・登録の申請・受給者の情報に基づき、申請に必要な書類を送付または配布する。申請・受給者は、郵送又は窓口への提出により給付の申請を行ない、市町村は、審査の上給付を決定し、申請・受給者が指定した口座への振込、又は現金による窓口での交付により定額給付金を給付する。なお、現金の交付による給付は、可能な限り、振込による給付が困難である場合に限り行うこととする。なお、給付に当たっては、郵送による申請又は窓口における申請のいずれの場合においても、公的身分証明書等により、十分な本人確認を行った上で、給付を決定することとする」と規定されております。

このことから、本市の給付に当たりましては、まず、基本的な例でお示しいたしますと、定額給付金給付の申請書類を2月1日基準日に、防府市の住民基本台帳及び外国人登録に記録・登録されている給付対象の方がおられる世帯の世帯主あてに簡易書留で郵送いたします。

申請書が届きましたら、申請書に必要事項を記入され、本人確認、振込口座確認書類とともに、同封の返信用封筒で返送していただきます。

また、返信用封筒を御使用にならずに、市の定額給付金受付窓口で申請することもできます。ただし、この場合は口座振込の申請を受け付けるだけで、窓口での現金給付はまだ実施いたしません。

なお、定額給付金の給付申請書は、受付開始から6カ月間受付可能でございますが、事務処理を円滑に進めるため、申請書の受付処理期日を段階的に設定することを検討しております。

申請を受け付けた後の事務処理でございますが、申請書のチェック、本人・口座確認、受付リスト消し込み、銀行振込データ作成、銀行への口座確認、支払決定通知書の作成送付などを行い、市内の約5万3,000世帯の指定された各世帯主の口座へ振り込むこと

となります。

次に、給付時期でございますが、現在の予定では、3月末に申請書を発送、4月初旬から受付を開始、事務処理を行ないませんが、全世帯のうち8割から9割の世帯が口座振替となると考えておりますことから、作業は約1カ月程度かかると思われまますので、口座振込による給付を5月末までに完了したいと考えております。

なお、給付時期として、5月末までを目標として立てておりますが、早くお手にしたい方々もあると思ひますし、経済対策ということもありますので、一日でも早く給付したいと考えております。

また、窓口での現金給付につきましては、口座振込が原則ですので、口座振込実行日以降の開始を考えております。

次に、2月1日基準日の本市の給付総額と具体的な給付される対象者数についてのお尋ねでございますが、平成20年度一般会計補正予算の積算におきましては、2月1日基準日の記録・登録されている対象者は5万2,800世帯、11万9,597人で、そのうち加算の対象となる65歳以上の方は2万8,908人、18歳以下の方は2万707人で、計4万9,615人となりまして、この方たちには1人、2万円が給付されますので、給付金額は9億9,230万円となります。また、1人、1万2,000円が給付される方は6万9,982人で、給付金額は8億3,978万4,000円と相なりまして、この2つの給付金の総額は18億3,208万4,000円となります。これに法定の届出期間であります2月16日までに出生、死亡、転入、転出などの届け出があることを想定しまして、加算対象者40人分、80万円と、一般対象者70人分、84万円の110人分、164万円を合わせて予算計上してありまして、定額給付金の総額を18億3,372万4,000円といたしてあります。

次に、20年度3月補正で計上してあります振込手数料につきましては、振り込みをデータ化して渡しますことから、1件につき315円を予定してありまして、5万3,000世帯分の1,669万5,000円を計上いたしてあります。

この単価につきましては、本市指定金融機関が定めてありますMT・FD・MOで振り込みをデータ化して利用する単価でございます。

次に、市内共通商品券発行事業補助金についての御質問にお答えいたします。

このプレミアム付き市内共通商品券発行事業は、防府商工会議所が定額給付金の1割相当に当たる1億8,000万円分に1割のプレミアム分をつけた発行総額1億9,800万円の市内共通券を19万8,000枚販売するもので、そのプレミアム分1,800万円を市が補助するものでございます。

その販売方法は、1,000円券が11枚の1万1,000円分を1セット1万円とし、1万8,000セットを販売いたすものでございます。

今回の市内共通商品券の発行事業は、防府商工会議所が事業主体となりまして、それに市が支援していくこととしておりますが、効果的に事業を実施していくために、市と防府商工会議所が定期的に協議を重ねているところでございます。

例えば、その実施方法の一つといたしまして、この商品券の取扱店につきましては、商工会議所会員以外にも対象を広げるとともに、換金手数料の負担もなくすことで、多くの地元の商店及び飲食店で利用していただけるよう検討しているところでございます。

経済環境が悪化している中で、今後とも商工会議所や商店街、関係団体などと連携を密にし、市内共通商品券発行事業を円滑、効果的に実施していくとともに、市民の皆様へ支給された定額給付金を市内で消費していただき、本市の消費拡大と地域経済の活性化につながるよう努めてまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育次長より答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） それでは、給付時期についてお尋ねします。

補正予算審議の中で、総務委員長の報告では、支給開始は5月下旬になるとありました。さきの答弁、今の市長からの御答弁の中には、申請が届き次第一日も早くということで、5月末までには完了したいということでありました。

私も昨年12月、こういったことを含めて、要するに給付金が速やかに実施できるようにという質問をしたところ、市長のほうからは、本市においても遅滞なくと、適正に、円滑に実施できるように最善の体制でいきたい、整えたいという御答弁、いただきました。しかしながら、各市の実施状況を見ますと、防府市、5月の下旬が終了、要するに給付完了ということ、できれば、早い時期に申請が届けば、その都度その都度振り込みの準備をされるのが、私は筋ではないかと思えます。

こういった給付金というものは、市民にとっては待ちに待っていらっしゃる方もたくさんおられますし、楽しみにしておられる方も多くいらっしゃいます。市民に喜んでいただくようなこういう制度、早く、一日も早くお願いしたいと。できればゴールデンウィークまでにはそうした給付開始ができないものか、この点についてお伺いします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員よく御存じのことですけれども、国会の審議がおくれにおくれまして、本来ならば年度末に支給ができるような状況で進めるべきであったと私は思っておりますが、こういう事態に相なってきたわけでもございまして、精いっぱい

私どもとしては公平性を旨としまして、ある方にはもう給付されたけれども、ある方にはまだ全然ないというような形が生じた場合には、これは、やっぱりまずうございますので、そういうことなども考えていきますと、もう職員は全力投入で、今、プロジェクトチームと申しますか、対策室で、かかりっきりでこの仕事に取り組む意欲で頑張っておりますので、最大限延びても5月末というふうに御理解をいただければと。何せ約人口12万人の、5万3,000世帯の方々へミスなく公平に配布するという大変な作業でございますので、どうか御理解をいただければと、そのように思っております。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 山口市なんかは、支給案内、4月上旬に発送して、返信があり次第やるということで、4月の下旬には支給が開始できると。それで、ほかの市を見ましても、ほとんどが4月の中旬から4月下旬。宇部市においても4月の下旬、周南市においても4月末の予定と。ほとんどのところがこのゴールデンウィーク前に支給開始を始められると。防府市は、3月の下旬に申請書を送付して、4月の初めには返送されて、申請書が来るわけでありませう。なぜ山口市よりおくれるのか。私はこの点についておかしいなと思うんですよ。努力すれば、ほかの市は、やはり先ほど申しましたように、総務省のほうは早い時期に、こういうことがあるから準備しなさいよということで他市はやってるとしか言いようがない。市長も12月には遅滞なく要するに執行するんだという、そういう答弁をいただいておりますが、ゴールデンウィークといえは4月の29日から始まると思いますが、4月の27、28日ごろ開始というのは、いかがなものか、どうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

市長が先ほど申しましたのは、最大限ということで御理解いただければと思っておりますが、実際には本市の場合も具体的な、今、作業で申し上げますと、この3月30日には申請書を送付したいと、送付する予定であります。ただいま現在、申請書を打ち出しをやっておりますから、それができ次第30日には発送したいというふうに考えております。

それから、できるだけ早く返送いただければ、今度はその作業に入れるわけでございますが、そうしたときに、いわゆる郵便でお返しいただくと結構時間がかかるかなということも想定いたしまして、各公民館で受け付けをしたいというふうに考えております。そうすれば、わざわざ郵便で出されなくても、近いところにお持ちいただければ、早く回収できるということ等が考えられますから、いろいろな考えられることは、すべてやりまして、議員さんおっしゃるように、決して我々も5月末を目標にしているわけじゃございませんで、最大限早めたら、今おっしゃるように連休前には、いわゆる、ある程度まとまれば、

やっぱりある程度まとまらないと、今言います不公平感も出てきますから、例えば、その5万3,000世帯の7割、8割が返ってくれば、集中的に処理をいたしまして、第1回目の給付を始めるということも、今、想定はいたしておりますから、今申し上げましたように、第1回目ぐらいは、できれば連休前ぐらいを目標に作業は進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 春を呼ぶ定額給付金という新聞記事なんかも見ますんで、5月末に一気に給付が開始されるというより、連休前に第1段は給付ができるように最善の努力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、現金給付についてでありますけれども、これは、先ほど口座振込実行日以降とされておりますけれども、口座のない方、現金給付を望まれる世帯の方への給付対応として、窓口現金給付の開始日、期日についての案内についてはどうされていくのか。3月末にそういった申請書を発送される予定であります、そういったものの中に入れられるのか。また、後日こういった形でお知らせをしていくのか、お伺いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 現金給付につきましては、申請書は、これは一緒でございますから、申請をしていただくということにかわりはございません。その中で、いわゆる現金給付の方は、例えば、窓口を持って来られたら、その段階ですぐお渡しできるかと。これは今、想定をいたしておりませんから、あくまでその確認といえますか、それは十分しなきゃならないし、また、先ほど市長の答弁にもありましたように、口座振込より以前にお支払いするという事は今、想定しておりませんから、幾ら早くても、先ほど申しましたように、第1回目の給付が済まなければ次の現金給付には入らないという、今、予定にいたしておりますから、そのように御理解いただきたいと思います。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 私は、そういった対象になられる方、先ほど8割から9割の方は口座振込を予定しておられるようですが、残りの世帯については、何らかで、窓口のそういった行為ができる期日を、案内を差し上げないとわからないと思うんですが、その点についてもう一度。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 実際は、その口座振込以外は、現金給付の申請が本当は、今8割、9割と言いましたが、実際には本当、どの程度いらっしゃるか、全くわかりません。しかしながら、幾らかはいらっしゃるだろうというふうには想定しておりますけど、

その方の、申請に来られた場合には、じゃあ次の段階として、いつ給付をいたしますから、どこどこへお越しくださいという御案内は当然差し上げるつもりでありますから、そのときに日にちも入れて御案内を申し上げます。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 駐車場の警備体制についてお伺いします。

市役所の駐車場というのは、普段でも大変混雑しておりますけれども、現金給付の方がどの程度実際にはおられるかというのは、なかなかその人数を推測するということは困難であろうかとは思いますが、給付開始の時期、現金給付の開始時期には、混雑というものが予想されますね。また、現金の持ち帰り、いわば4人家族、夫婦で子どもが2人おれば6万4,000円、子どもさんが4人おれば10万円近い金額が出ていくわけがありますので、そうしたことで、駐車場の確保とか、警備体制についてはどう思案しておられるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 最終的に、その現金給付が何になるかにもよるわけですが、実は現金給付の支給場所は、今の事務所と申しますか、4号館の3階で支給をしたいというふうに考えておりますが、当然お越しをいただくということにはなるんですが、例えば、その結果として、現金給付の申請が結構出た場合、それは例えば日にちを分けてと申しますか、はがきで当然お知らせしますから、その指定をすることも可能でございますから、最悪の場合、たくさんいらっしゃるならそういう手も考えていかにやなりませんし、駐車場につきましても、本市の駐車場はそれなりに数はあると思っておりますが、できりゃ、たくさんお越しになるという想定ができるなら、例えば選挙のときに、警備員と申しますか、そういった案内をつけていることも事実としてありますから、そういったことが想定されるのであれば、そういった警備と申しますか、案内の誘導員をつけることも可能でございますから、それは時と場合によって対応したいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 状況に応じてということでしょうか、現金が、お持ち帰りになられる、金額も大きいというふうに思いますので、できれば警備体制も考慮して、事故がないようお願いをしたいと思います。

次に、申請書の提出期限についてお伺いしたいと思いますけれども、提出期限は申請受付開始から6カ月以内ということで、4月から9月の間ということになりますが、大変注意が必要だということで指摘したいんですけれども。というのが、給付が届かなかった、財

源というのは、これ基本的に国に戻すということになっておりまして、しかし、人間ですからうっかり手続を忘れていたということも、そういったケースもあるかと思うんですね。

そこで、申請書の提出期限の中で、返信のない方等への対応は、再アクションを起こされるかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 実は今、お話があるまで、そこまではちょっと想定をしていなかったんですが、実際、今言いますように6カ月間の申請期間がございますから、その間に、当然その発送と返却のチェックはいたしますから、返ってきていないということは確認できますので、再度、おはがきなりでお知らせをするということは、場合によっては考えていかにゃいけんかもわからんというふうには考えております。

ただ、もろもろ世間で先ほど御紹介ありましたように、振り込め詐欺とか、そういったもろもろありますから、私どもは基本的にはもう電話では一切そういった市からの対応はしないと、あくまではがきなり文書なりでお問い合わせをするというのを大原則にしたいというふうに思っておりますから、そういった場合が必要となれば、そういった方法も考えていきたいというふうには思っております。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） きめ細かい文書での対応、はがき等でお考えであるようでありますので、その辺は抜きなく、よろしくお願いをしたいと思います。残ったものを国に戻すというのはもったいないというふうに思っております。

それで、次に給付申請、この受給、世帯主が行うというのが、これが原則・基本となっておりますけれども、例えば寝たきりの独居高齢者という人ですね、本人が手続が難しい場合には、これはたしか第三者の代理受給も認めておられると思うんですけれども、この第三者による代理人とはどの範囲まで認められているのか、お伺いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） ちょっと今、手元にそこまでの範疇がないんですが、一般的には代理権が設定できる一般的な範疇であろうというふうには考えております。いずれにいたしましても、そういった、おひとり暮らしで、そういった手続がとれない方については、市としてもやっぱり何らかの、先ほど申しましたように、返信がないわけですから、やっぱりそれを何回かお尋ねする中で、そういった状況が想定されるのであれば、例えばですが、地元の民生委員さんの方とか、そういった方にお願いといいますか、確認はしていただくことは想定しなきゃならないかなというふうには思っております。それ以降の手

続につきましては、ちょっとまた国からの指示を確認いたしまして、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） この件については、きちんと第三者は民生委員さんだとか、自治会長さんだとか、きちんと決めておかないと、御近所の方とか、これも第三者だと認めていいものなのかどうなのか、その辺はきちんと決まっているんじゃないかなと思いますので、その辺の認識についてはきちんとしておいていただけたらと思います。

これ要望になるとは思いますけれども、全員の方に定額給付金が行き渡るよう最善の御努力をお願いするところでありますが、振り込め詐欺、先ほども出ましたけれども、昨年12月にもこの件については取り上げておまして、十分な注意が必要でなからうかと思えますので、対策、PRについてもよろしくお願いをしたいと思えます。

次に、プレミアム付き商品券発行についてであります。定額給付金の給付開始が、いわば先ほどのやりとりの中で答えていただけたらと思うんですが、セットになっておるといふ御説明もあったところでありまして、商品券の発行がそれについていくことができるのかどうかについてお伺いしたいと思えます。要するに、定額給付金の給付が早まった場合ですね。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） ただいまの御質問の件で、定額給付金の配布が早まった場合は、商工会議所と、そういった面についても今、連絡を取り合っておりますが、そのような対応をするということで、今、検討を進めております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 以前、実施されたことのある地域振興券は、たしか国費が7,000億円の規模でありまして、このたびの定額給付金は2兆円ですので、約3倍の予算が投じられているわけでありまして、

国の経済対策である定額給付金の給付時期に合わせた市内共通商品券事業、プレミアム付き商品券発行は、冷えた消費に即効性のある大胆な取り組みであり、的を射た施策であると、私は評価いたしております。

先月 2月ですけれども、我が党で、防府支部で政経懇話会というものを開催いたしました。中小企業、零細の事業者の関係者の方が、お集まりになっていただいて、声を聞く機会がありましたけれども、先の見えない事業運営に大変な不安を持っていらっしゃる方が多いようでありました。

それで、御承知のことですけれども、百年に一度とも言われる世界同時経済不況、そして雇用の悪化に関しては、回復はそう簡単にはいかない、回復は遠のくとも言われております。

そうしたことを考えれば、手の打てるものはあれもこれも同時に手を打っていかないといけないわけではありますが、市長さんにここでお尋ねします。定額給付金の申請期限は6カ月　4月から9月の間ですけれども、そこで年内にもう一度、この第二弾として、大胆にプレミアム付きの商品券発行、市内共通商品券事業を実施することについて、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（行重 延昭君）　市長。

市長（松浦 正人君）　今、私の個人的な見解では全くそのようなことまで考えが及んでおりませんでした。

議長（行重 延昭君）　25番、山下議員。

25番（山下 和明君）　知恵と工夫によって給付金の効果が一段と高まっていくと思いますので、商工会議所とも御検討をよろしくお願いをしたいと思います。

次の項、よろしくお願います。

議長（行重 延昭君）　世界天文年の取り組みについて。教育次長。

教育次長（山邊 勇君）　世界天文年の取り組みについての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、イタリアの科学者ガリレオ・ガリレイが初めて望遠鏡を夜空に向けた1609年から、本年が400年の節目の年であることから、国際連合、ユネスコ、国際天文学連合が、世界じゅうの人々が夜空を見上げ、宇宙の中の地球や人間の存在に思いをさせ、自分なりの発見をすることを目的として、本年を世界天文年と定めたものです。

さて、本市における天体観測の歴史は古く、三哲文庫として知られ、防府商業高等学校前にあった防府図書館の屋上に、昭和30年代当初、既に10センチの屈折望遠鏡が設置されており、当時としては全国的にも珍しいものとの評価を受けていました。

その後、昭和47年に文化福祉会館の新築時に合わせ、屋上に天体観測ドームを建設し、防府ゴールデンライオンズクラブから寄贈していただいた口径12.5センチの屈折式天体望遠鏡を設置し、昭和62年にはこの望遠鏡の老朽化に伴い、同クラブから2台目となる口径32センチのニュートン反射式天体望遠鏡を寄贈していただき、これらの天体望遠鏡を活用した市民教養講座、天文教室、天文講座、市民観測会などが山口県天文協会会員の御協力により開催され、多くの子どもたちや市民の皆さんが宇宙や天文への関心を高められました。

しかし、天体観測ドームが老朽化したため、平成19年に天体望遠鏡を取り外し、この

天体望遠鏡を再び有効活用するために、天体望遠鏡移設検討委員会を設置し、検討をお願いいたしましたが、このたび委員会から活用方法の御提言をいただき、新しい観測施設の実施設経費を新年度予算に計上しております。この施設が完成すれば、子どもたちを含めた多くの市民に楽しんでいただける事業が展開できるものと思っております。

御質問の、子どもたちに望遠鏡を貸し出して、天体観測に取り組んでもらうような事業を実施してはどうかについてお答えします。

子どもたちが天体望遠鏡に触れることにより、天文への関心を持つことは大変有意義なことと思いますが、天体観測には星座等の知識とともに、星を追尾する望遠鏡の操作技術が必要なことから、専門知識のある指導者が直接指導することが望ましく、これら専門家の確保という課題があります。

御提案の趣旨に沿った事業として、現在、ソラールの専門職員が望遠鏡を持参して小学校などの現地に出向き、観測会を行う出前講座を実施しておりますので、この出前講座をさらに充実させ、積極的にPRすることにより、多くの子どもたちが天体観測を通して科学への好奇心を持てるようにしたいと考えています。

次に、家庭で眠っている天体望遠鏡の提供を市民に呼びかけ、台数をそろえて学校や運動公園でイベントを企画してはとの御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、市内の家庭にある利用されていない望遠鏡を天体観測に活用し、子どもたちに夢を与えることができれば素晴らしいことであり、所有者にとっても嬉しいことではないかと思えます。しかし、一度に多くの望遠鏡を使った観測会は、専門の指導者や天文知識のある多数のボランティアの協力が必要となります。

したがって、まずは世界天文年の企画として、子どもたちが夜空を見上げ、月や星の話などを聞き、天文に対する関心が高まるような観測会の開催に向けて、ボランティアの方などに指導の協力をお願いしてまいりたいと考えております。その後に子どもたちの意識の高まりにあわせて、段階的に天体望遠鏡を使った天体観測会に発展できればと思っております。

世界天文年の本年だけではなく、天体観測を通じて、本市の子どもたちの宇宙への夢が広がっていくよう、今後ともソラールの太陽望遠鏡や現在、計画している天体観測施設などを中心として、観測会等を展開してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 私は世界天文年の取り組みを通して、子どもたちにある意味では将来の夢を発信するというか、そうした年に、一つはとらえていただきたいという思

いで、具体的な質問を投げかけたところであります。

そこで、何点かお伺いします。7月22日は、先ほど壇上でも申しましたが、日食が起きます。ソラールには6連装太陽望遠鏡が常設されておりますので、その時間帯には多くの方が来館されると思いますので、それなりの準備、また防府市のPRも含めて、しっかりお願いしたいところであります。

防府市文化福祉会館の屋上に設置されていた天体望遠鏡の移設先が、青少年科学館「ソラール」の敷地内とされておりますけれども、ソラールでは街の明かりが天体観測に害することも考えられるんですけれども、この点についてはいかがなものなんでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 設置場所につきましては、検討委員会の中で、まず4カ所の候補地を設定されまして、現地調査などをされたわけでございますけど、最終的に大平山の山頂とソラールという形で、2つのところにつきまして検討されました。確かに、いわゆる研究にシフトした観測施設であれば、大平山山頂が望ましいと。しかし現地も確認していただきましたけど、ソラールであっても市民の方に親しんでいただく、児童・生徒たちに親しんでいただくということであれば、いわゆる光害ですけど、これについては大丈夫だろうと。それに交通の便と、それからソラールに近いということで、連携したイベントが行われるということも考慮されて、ソラールというふうに決められたということでございます。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 利便性と安全性を優先されたということで、わかりました。

次に、移設される反射式天体望遠鏡で、天体観測が可能になるのはいつごろになるのか。それと、あわせて実施計画費370万円が平成21年度当初予算に計上されております。天体施設の規模、総事業費についてはいかがでしょう、どんなものなのか。自動式で行くのか、手動式のものなのか、専門的な、要するにドーム型のようなきちんとした建物なのか、その辺のことについて私たちが理解できるように説明をお願いします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） これも検討委員会の中で検討をしていただいたんですけど、いわゆる天体ドーム型という丸いやつがあるんですけど、これとスライドルーフ型と申しまして、屋根が自動的に動いて夜空が見えるというような形で、2つのことを検討されました。

で、ドーム型につきましては、象徴的であり、非常に天体望遠鏡で観測しているんだよというのがわかるんですけど、やはり視野が狭いということと、一度に多くの人

が入れないという問題がございます。それとまた建設費が高いと。スライド式の場合につきましては、まず視野が広い、多くの方が同時に入れる。それと維持管理につきましても比較的容易だということで、これは萩の博物館に併設されているんですけど、萩は三角屋根なんですけど、横から見ると、屋根がありますと、これがこうあきまして、望遠鏡が出てきて空が見えるというような状況でございます。

それと、事業費でございますけど、専門的な施設でございますので、新年度予算でお願いしております実施設計の中で、その規模とか設備を具体化して積算していくということになると思いますけど、今、私としましては、建物、設備合わせて四、五千万円程度の範囲内にできればなというふうに思っているところでございますけど、基礎もしっかりしなくちゃいけないということもございますので、これは実施設計の中で積み上げていきたいというふうに思っております。

それと、完成の時期でございますけど、検討委員会からもできるだけ早期に提言が実現されるようという要望もございました。また、この望遠鏡はライオンズクラブの御好意で寄贈していただいたものでございますので、できるだけ早く再活用したいと思っております。

天文に適しているのが、何か、空気が澄んだ秋の終わりから冬というふうに聞いておりますので、教育委員会といたしましては、あくまでも計画でございますけど、秋の終わりか冬の初めごろまでには使用できるようになればいいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） わかりました。青少年科学館には太陽望遠鏡が常設してあるわけでありまして、それに加えて天体望遠鏡が近くに設置されるとなりますと、天体観測の環境が充実してくるという施設になってくるわけですね。

そこで、ソラールとの、いわば相互利用、今の、実態の分とですね。相互利用も可能になってくると思われれます。ですから、施設の改善も含めて検討されていかれるんだろうと思いますけど、この点についてはどうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 場所の決定をされる中で、ソラールの施設を使って講義をして実際に見に行くとか、そのような利点もあるということで、ソラールのそばというふうになったわけでございます。

検討委員会の中にも、ソラールの学芸員の方が入っていらっしやいましたので、今後、どういうふうに活用、運用していくかということが問題になってくると思っておりますので、ま

ずはソラールと協議し、また天文に詳しいボランティアの方につきましても、活動につきましても協力が要りますので、そのあたりと協議しながら決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 壇上でも申しましたけれども、世界天文年という格好のめぐり合わせの年であります。これを機にいただき、防府市の子どもたちが、天体への知識・関心が全国の中でも高いレベルにあるんだと宣言できるように、関係者の方々の御努力をお願いするところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

ある天文学の書に、宇宙を知るとは、人間生命を知ることにつながる、私の記憶の中にあるわけであります。宇宙開発も盛んになってきておりますので、近い将来、防府市出身の宇宙飛行士が誕生することを願いつつ、これにて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（行重 延昭君） 以上で、25番、山下議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） これをもちまして、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は、3月25日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

午後2時41分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年3月11日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 土 井 章

防府市議会議員 大 田 雄二郎